

会議録

平成28年9月16日（金） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第2回平成27年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、相澤副委員長、佐藤委員、平野委員、手塚委員、福嶋委員
鈴木委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時32分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1.委員長あいさつ

新井田委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから9月14日に引き続き、第2回平成27年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりであります。

監査委員の皆様、どうもご苦労様でございます。

それでは、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

はじめに、私事でございますが、ご挨拶をさせていただきます。今定例会における決算審査特別委員会の委員長を仰せ付かりました、新井田でございます。何分、不慣れなため行政関係各位の皆様には、ご心配をかける場面も多々あると思っております。期間中精一杯、議事進行に努めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、今決算審査特別委員会において、心強くも私を補佐していただきます相澤副委員長でございます。あわせて、よろしくお願いを申し上げます。

2.審査事項

(1) 監査委員質疑

新井田委員長 それでは、早速ですが審議に入りたいと思っておりますので、説明を求めたいと思っております。

森井監査委員。

森井代表監査委員 それでは、監査委員の意見書ということで、別紙議案の後ろに付いていると思っておりますけれども、それに基づきまして説明をさせていただきます。

まずは、各会計並びに基金運用状況の審査につきまして、ご説明を申し上げます。この資料に基づいて説明をしていきますので、お目通しを願いたいと思っております。

審査の対象ということで、一般会計から7項目奨学資金貸付金運用に関する調書ということで、そういう内容で順番に説明をさせていただきます。

審査の期間は7月21日から22日、8月3日、5日ということで5日間行いました。

審査の概要ということにつきましては、一応提出を受けた決算書並びにその他関係書類に基づきまして、担当職員の説明を受けました。そして、それによりまして点検等を行いました。

総体的な審査の経過ということでございますけれども、総体的に係数の誤り等につきましては、適正で正しい決算が行われたということを確認いたしました。

それとその他に、ここに記入はしておりませんが、町が事務局になっております交通安全推進協議会等11団体。これらの経理内容、貯金通帳とかそういったものを見せていただきました。これも適正に処理されているというふうに確認をしております。

2ページ目の一般会計から入ります。

決算の概要ということで、皆さんももう一応お目通しをされていると思いますので、簡単に説明をさせていただきます。

決算の概要ということでは、歳入歳出ともに前年より増、翌年繰り越した一般財源につきましては、差し引き2億2,991万2,000円でございます。それから26年度の実質収支を差し引いて、財調基金を加えたもので実質1億7,348万1,000円が単年度の収支となったわけです。

歳入につきましては、予算現額よりも増と。前年度よりもここにありますように、1億39万3,900円の増というように、これは主な内容としては交付税、それから地方譲与税、消費税の交付金というものが大きなものでございます。

それから、一番気になるのも不納欠損。こういったものでございまして、町税の中で540万7,000円、前年度よりも63万2,000円ほどの増の379万4,000円で、使用料・手数料が161万3,000円で、合計540万7,000円ということで処理されております。

収入の未済額、言ってみれば今年度入るべきものが入らなかったものということで、前年度よりも1,370万1,000円ほどの減となって、7,347万2,000円ということでございます。

その内容として町税としては、全体的にはご承知のように人口の減とかいろいろありまして、年々減少の傾向ということにありますけれども、去年よりも656万7,000円減ということで、4億3,000万円ほどの収納額で、87.4%の収納率はこれまでだいたい85%前後の言ってみると収納率であったのですけれども、本年度はこれよりも上回っている努力を感じております。

それから不納欠損につきましては、一応前年度よりも63万2,000円ほどの減の379万4,000円ということでございます。

町税の収納の課題ということで、滞納繰越分これらの収納は、非常にあまり進んでいないということです。

不納欠損につきましては、先ほど前年度よりも減と申しましたけれども、63万2,000円ほどの増ということでございます。失礼いたしました。

それで問題は滞納繰越、これの分の収納があまりはかばかしくないということで、前年度よりも1,100万円ほどの減にはなっていますけれども、4,800万円ほどの減額ということでございます。これらにつきましては、町税の収納に努力をしてくださいということと、

それから滞納整理機構の言ってみると活用も十分に考えた事務を行っていただきたいということでございます。下のほうは問題の不納欠損、収入未済額の内訳でございますので、お目通しを願います。

2番目の使用料及び手数料ということで、収入につきましてはほぼ前年並みということで6,419万6,000円、収入未済額は前年度よりも69万8,000円減の1,404万8,000円ということでございまして、住宅使用料の滞納分の不納欠損処理分が影響して、こういうことで若干減っているということになっているのかと思われました。

使用料の中の特に90%を占める住宅使用料の収入未済額、これが4,741万2,000円と。収入未済額が1,347万8,000円ということで、特に滞納額の大きい未納者がおりますので、これらにつきましてはの収納につきましては、かなり手こずっているというような印象を持っておりますけれども、最終的には強制退去。これも確か1回か2回、資料の中に出ていると思っておりますけれども、こういったことも一応法的な手段も含めて、事務を進めてくださいということでお願いをしてあります。下のほうの表は、収納状況、住宅使用料の収納状況ですので、お目通しを願います。

4ページにいきます。

3番目の諸収入、学校給食の関係で未納がこれもちよっと問題があったものなのですけれども、去年から給食費も無料になりましたので、全部これは言ってみると過去のものだということで、このうち36万3,000円の未納が残っているということで、未納者は4件で6名分ということで、これも個別訪問等を努力されているというふうにお聞きしております、これも資料の中に詳しく出ておりますので、お目通しを願えたかと思っておりますけれども、なかなか収納に結びついていないのが現状ということでございます。これも今後とも一生懸命回収するようお願いはしてありますけれども、このうちの1名につきましては生活保護受給者で、納入の目途も立っていないので、滞納処分と書いていますけれども、不納欠損等について検討をされたいということで、お願いをいたしております。以上が収入の関係で、言ってみれば監査のところ目についたところです。

歳出につきましては、ここにありますように予算総額に対しての95%の執行率ということで、繰越額が1億7,714万5,000円ありました。主な繰越額の内容としては、街路の新設改良費9,997万円というのが大きいのと、それから総務の管理費が6,780万円、これが大きかったものです。

不用額の1億1,141万3,000円の主なものは、降雪量の減ということで除雪委託料が2,822万4,000円のほか、南北の自由通路工事の委託料1,413万5,000円等、総務費の新幹線木古内町の負担金の1,086万4,000円ほどが少なくなっているということです。

それから、次に国民健康保険特別会計ということでございますけれども、収支ともに前年度より増、前年比1,370万9,000円が増となっております。このうち1億2,375万1,000円が翌年の繰り越しとなって、状態としてはここもどこの町村でも同じように苦勞をしているところなのですけれども、木古内町の場合はこういうことで繰り越し1億2,300万円、ある意味では順調に進んでいるのかなと思います。それでも一応保険税の収入済額1億2,100万円、これは調定額の60.9%、収入の未済額が7,315万3,000円ということで、このうちの6,466万3,000円が滞納繰越分ということになっておりますので、これには十分配慮をされたいということで、お話をしております。

なお、不納欠損についても59件、479万1,000円、前年度よりも72万4,000円ほど減となりましたけれども、不納欠損が生じております。これに伴う手数料の不納欠損も3万3,000円ほど発生しております。ということで、これも収納不納欠損の状況が次のページにかけて一覧表になっておりますので、お目通しを願いたいと思います。

それから、3番目が後期高齢者医療特別会計、これも黒字と言ったらおかしいですけども、9万5,000円の繰り越しということでございます。それで、保険料の収入済額が4,554万2,000円、前年度よりも213万4,000円ほどの減になっております。収入未済額は16万円ということで普通徴収分、特に税につきましては特別徴収は年金とか給料から差し引きするもの、普通徴収というのは持参してくるとかそういったものとかありますけれども、その部分が未収になっているというものが大きいわけです。

それから、不納欠損については6件で23万8,000円、督促手数料が2,000円でございます。

ということで以下、普通徴収の状況はいま言いましたように未収になる部分がありますので、こういうことでお目通しを願いたいと思います。

それから、次の7ページです。

介護保険事業特別会計、これは収支状況はともに歳入歳出前年より増となって、実質1,092万2,000円の繰り越しとなりました。これも言ってみれば、黒字という格好になっております。

保険料の収入済額は1億711万5,000円で、前年度よりも1,919万5,000円ほどの増、収入未済額は41万2,000円で、このうち滞納のものが195万7,000円ということになっております。

不納欠損が35件で101万2,000円、これに伴う督促手数料の不納欠損が1万2,000円でありますので、これも先ほども申し上げたように普通徴収分ということで、特に注意をしながら収納に配慮していただきたいということをお話をしております。以下、不納欠損収納の状況でございます。

それから、次の8ページが介護サービス事業特別会計、これは歳出歳入イコールの事業でありますので、収支ゼロということでございます。522万円ということで、前年よりも30万9,000円ほどの増となっております。主な歳入としては、介護サービス計画費の収入で179件、240万2,000円、介護サービス計画費の収入が649件で281万8,000円ということで、歳出は介護保険事業の特別会計の操出金が主で378万5,000円、その他介護サービスの委託ということで113万9,000円ほどでございます。

次に、下水道事業の特別会計です。収支状況は、前年度とほとんど変わりがありませんということで、255万6,000円の繰り越しということでございます。受益者負担の収入額が841万4,000円ということで、前年度よりも200万5,000円ほどの増となっております、収入の未済額が233万9,000円、前年度から見ると15万6,000円ほどの増になりました。

滞納繰越分につきましては、194万2,000円で前年度よりも28件の11万4,000円ほどの増があります。特に連絡を密にしながら解消に努めてくださいというお願いをしております。

下水道の使用料の収入済額は2,767万9,000円、前年度よりも219万9,000円の増となっております、これも収入未済額が11万4,000円ということでございますので、これも滞納とならないように努力してくださいということでございます。以下、これも受益者負担と下水道使用料の一覧表が出ておりますので、お目通しを願います。

一般会計の最後の部分で、奨学資金貸付運用基金に関する調書ということで、平成27年

の償還実績は、現年度分の656万8,000円で収納率は92.7%、過年度分が76万5,000円で収納率8.9%、改めて平成27年度の貸付が8名で156万円、貸付金の残高は現在2,764万2,000円ということでございます。なお、ここも償還の遅延による未納者が17世帯24名、835万7,000円ということで、23万3,000円ほど前年度より減っておりますけれども、収納には苦勞をしているようでありますけれども、中には連絡も取れないとかいろいろそういった状況のかたがおられまして、これらにつきましても不納欠損処理等の考慮も検討をしなければならない時期にきているのかなということで、こういうような表現をいたしました。以上が一般会計でございます。

それから、10ページが事業会計の決算意見書ということで、これにつきましては水道事業と病院事業ということで、7月8日に審査をいたしました。これらも先ほど申し上げたような内容ですので、以下は省略いたします。

11ページ目は、水道事業ということで載せておりますけれども、収支の状況は税抜で出しておりますけれども、前年度の純利益を1,143万上回る1,773万6,000円の言ってみれば黒字ということでございますが、収益全体では252万6,000円の増、減少傾向にある給水収益が営業用の大きい言ってみると利用があったということが、この関係で78万1,000円ほど増があったということがこの増につながっております。ただし、これは将来的にいま人口の減によって給水人口が減りつつありますので、この増につきまして今後に期待できるものではないよということでもあります。

費用につきましては、前年度と比べまして890万4,000円の減ということでございます。これも先ほど言ったように、黒字になる要因でございましたけれども、常にこういう良い条件で運営されるばかりではありませんので、今後とも状況にあった運営を図って、不採算とならないように努力されることを望んでいるということでございます。

未収金の状況ということで、これは残念ながら前年度と比べますと36万5,000円の増ということで90件、689万2,000円ということで、そのうちの390万4,000円が過年度分ということでございます。これにつきましても、努力はされておりますけれども、特段の配慮を持って回収に努めていただきたいというお話をしております。以下、収益、費用の推移を載せておりますので、ご参考にお目通しください。

次の12ページが未収金、不納欠損の関係も載っております。

それから最後の13ページが、給水人口等の業務の状況が5年間載っておりますので、参考にしてください。

それから次の14ページが木古内町の病院事業ということで、まず国民健康保険病院事業会計ということで、これは収支の状況。前年度の純損失1億2,824万円あったのですけれども、これが544万1,000円の純損失でありました。大きく減ったのですけれども、この中身としては入院・外来患者等の増、医業収益が前年度よりも5,668万2,000円ほど増になったということが、事業収益の3,778万円の増につながっております。

なお、事業費用の中で給与費等の経費が大きく8,500万円ほど減少したことが言ってみれば、純損失が少なくなったという内容でございます。良い方向に向かっているというふうな感覚で見えております。しかし、一気に良くなるとは限りませんので、この周辺の人口も含めまして減少傾向にありますので、患者の増加ということが大きく望めるものではありません。

しかし、病院の経営に努力をしていただいて、患者さんから信頼を持たれる病院作り、それから無駄のない合理的な運営ということで、経費の節減等に努力をしてくださいというお話でございます。以下、収益の状況から2ページにわたって15ページまで載っておりますので、お目通しを願います。

次が、2番目の介護老人保健施設事業会計です。

収支の状況ということでは、入所者が在宅復帰施設への移行が増えてきたということ、それから介護収益が2,374万1,000円ほどそれらに伴って減少しております。言ってみれば、前年度よりも483万ほどの減で、19万3,000円のかろうじて純利益ということが出ておりますけれども、今後は中間施設という性格上、在宅復帰を促す言ってみれば、ずっといられないのだよというような施設の運営の状況でございますので、入所者の増ということとはなかなか望みが少なくなっているということでございますので、短期の入所者等の利用者の確保、居宅介護の利用の増ということで、運営に努力をしてくださいということでお話をしました。以下、収支の状況です。

ということで、一応一般会計、それから事業会計が終わりました。

19ページと20ページは先々日、議会の中でも議決された内容でございますけれども、健全化の判断比率ということで、一応審査の結果の意見ということで、その部分だけ説明をさせていただきます。

いずれも適正に処理されて、計算をされて作成をされたものと認めております。しかし、下の個別意見ということでは、全ての会計が黒字決算で資金不足となっておりますので、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率はゼロになっております。実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っており問題はございませんけれども、引き続き健全な財政運営を図っていただきたいということでございます。特に指摘をする事項は、ありませんでした。

次が、資金不足比率の審査ということで、これも同じように言ってみますとここにありますように、ゼロです。これも先ほどと同じようにどの会計も資金不足には陥っていないということでございますけれども、今後も資金不足にならないような事業の運営に進めていただきましたということで、審査を終えております。以上でございます。

新井田委員長 森井監査委員から縷々、ご説明をいただきました。

二つに分かれておりまして、一般会計事業あるいは各会計決算審査意見書ということで、これから各委員に意見のほうを求めますので、何かありましたら挙手を願いますので、よろしく願います。

何かございますか。

平野委員。

平野委員 監査委員の皆さん、お疲れ様でございます。

例年、細かい話は当然各担当課に話をしてきているわけですが、例年の監査の流れから未収や滞納繰越収納率については、決算委員会の中でも厳しく監査委員さんにも追求した効果と言いますか監査委員さんも厳しく各担当課に伝え、それが改善されているなという感想は受けました。

ただ、全体の会計の収支の所見については、若干甘いのかなというふうに感じています。というのが、最後にも出てきますけれども、各会計が黒字ですという記載が数字上はもち

ろん黒字なのですけれども、この根底には当然ながら各会計の繰出金がありきで黒字になっているという。もちろん町の中の企業会計ですから当然、一般会計から出してやりくりするというのはまずそれについては当たり前なのですけれども。わかりやすく言いますと、まず一つの例を言いますと、老健あたりはことしに限っては会計が非常に悪化しているという中で、そんな中でも所見の文書については、前年度比483万円の減の純利益がそれでも出て19万円ありますよという記載なのですけれども、この中身を見ますと他会計の負担金が去年よりも約30万円近く多いのですね。それがあつての程度の減ということですから、経営上見ますともっともっと落ち込んでいるということになると思うのです。その辺の会計としての繰入金をどこまで考慮した考えの元の所見なのかという考えをお伺いしたいと思います。

それと、4ページですけれども、不用額の記載で土木費が降雪量減という記載になっているのですけれども、これは補正をかけているのですよね。補正をかけたあとに補正額が不用額として発生していますので、これは降雪量の減ではないと思いますので、ここは見解違いなのかなと思いますので、もし表現のミス等があれば合わせてそこの部分もお伺いしたいと思います。

新井田委員長 森井監査委員。

森井代表監査委員 介護老人保健施設につきましても繰出金、これは大きいのですけれども、一応出てきた数字の内容として私は甘いかもしれませぬけれども、こういう表現になってしまいました。実質、話の中ではこういう言ってみれば、全体に上手くことしは資金が回ったということでありますので、こういう繰出金できたのですけれども、こういうことばかり限らないのだからというお話もして、頑張ってくださいという話はしております。

それから、2番目の除雪の関係は私のちょっと勘違いで、確かにあとから補正予算をかけられていますよね。その分のほとんどが余ったような、たまたま雪が後半降らなかったということで。だから、その辺の表現がちょっとまずかったかなといういま言われて、感じはいたします。以上です。

新井田委員長 理解をしたということで、ほかにございませんでしょうか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

水道事業会計の部分でちょっとお聞きをします。27年の決算ですので、新幹線の工事ほとんど終わってこれからということで、水道料金の値上げをした時もまず新幹線の開業までは良いでしょうという考え方ができたのですけれども、これからいまのこの文章を見ますと、将来的に給水人口が減少しつつあり、今後期待できるものではないと。すごい表現がボンと飛び出してきているものですから、この部分で今後監査として水道の部分。

先般、サマースクールで水道の部分で、手塚委員と福嶋委員と3人で水道事業の部分で、かなり勉強をしてきました。それで、やはり水道事業というのはなくてもならない、災害で一番大事な部分であるという勉強もしてきました。その部分で、このまま人口が減っていったなるとここに書かれているように、不採算となる可能性もあるという表現を使っていますよね。その部分で監査的に見て、どのくらいでどうなるような感じなのかというのが見て取れるのかどうか。この文章を見るとかなり厳しいように受け取ってしまったのですが、代表監査的に見たらどういうふうな感じを持っているのか。

新井田委員長 森井監査委員。

森井代表監査委員 具体的には私は、当然これは採算を取ってやっていくということであれば、料金の値上げは当然考えていかなければならないと思うのです。その前にもいろいろ施設の統合だとか管理だとかそういったものところをまずいろいろと気配りをさせていただいて、どうしようもないよと言った時には、値上げは仕方がないという私はそういう考え方です。そこまでは言っておりませんが、私はそういう感じでおります。

ですから、私はあと4年間あるのですけれども、私が監査をやっている間にそういう表現が出てくるかもしれませんが、ただ町民のことを考えるとそれがどうなのかということもいろいろありますので、その辺のことも十分に全体で考えていただければなと思っております。

新井田委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 6ページの後期高齢者医療特別会計の中で説明の中では、不納欠損の関係ですけれども、6件の23万8,000円でそれに関わる督促手数料2,000円と。この手数料は、後段の不納欠損の状況の23万8,000円のこの下の手数料とは全く別もので、ここに記載をされているのですか。1,800円。

新井田委員長 佐藤委員の資料説明を認めますので、その内容について森井監査委員のほうから説明を願いたいと思います。

森井監査委員。

森井代表監査委員 下のほうの不納欠損の状況の手数料が1,800円になっていますよね。ここは、私が2,000円と書いたのは単純に切り上げてしまったということですから、本当はこういう表現はまずいので1,800円と書いたほうが良かったのかなと。金額を全部千円単位にしたものですから、そういう表現にしてみました。

新井田委員長 佐藤委員、どうでしょうか。1,800円を2,000円と繰り上げたということで、ご理解いただけますか。

佐藤委員。

佐藤委員 はい。

新井田委員長 ほかにどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、これで監査委員質疑のほうを打ち切りたいと思います。監査委員の皆さん、どうもお疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

(2) 議会事務局、監査委員事務局

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、(2)の議会事務局並びに監査委員事務局ということで、まず監査委員の審

査を先に先行してやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

西嶋主査。

西嶋主査 監査委員事務局の西嶋です。よろしく願いいたします。

監査委員費につきましては、歳出のみとなっております。

それでは、説明をいたします。

監査委員費、決算書34ページから35ページ、実績報告書は32ページをお開きをお願いいたします。

1款 総務費、6項 監査委員費、1目 監査委員費です。

予算額につきましては、131万4,000円でございます。決算額が129万6,168円となっております。執行率につきましては98.6%となっております。

1節 報酬です。80万4,000円、こちらにつきましては例年と同額でございます。

9節 旅費 18万4,440円、こちらについても例年と同様の内容となっております。

11節 需用費 27万9,228円、例年と同様なもので主なものといたしましては、追録の法規代となっております。

19節 負担金補助及び交付金 2万8,500円は、こちらにつきましても例年と同様の内容となっております。

監査委員費分につきましては、以上でございます。

新井田委員長 監査委員費につきまして、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、続きまして議会費の説明をお願いします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは、議会費、歳出から説明いたします。

決算書27ページ、実績報告書は23ページをお開きを願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費となっております。

予算額 5,051万6,000円で、決算額につきましては5,009万4,197円となっております。執行率につきましては99.2%となっております。

1節の報酬です。2,202万円、例年と同額となっております。

3節 職員手当等につきまして、865万2,025円につきましては、手当額0.6か月分増額に伴いまして、前年より126万6,150円が増額となっております。

4節 共済費です。1,350万6,162円につきましては、共済の負担率が変更されまして、前年よりも224万2,989円が増額となっております。

7節 賃金から9節 旅費につきましては、例年と同様な内容となっておりますので、確認をお願いいたします。

10節 交際費 18万5,379円につきましては、説明資料の21ページから22ページに交際費の内訳を添付してございますので、内容の確認をお願いいたします。

11節 需用費 61万8,806円は、昨年とほぼ同額でございますが、主なものといたしまして議会だよりの印刷製本費となっております。なお、食料費につきましては説明資料の20ページのとおり、行政視察におけるお茶代とお菓子代となっております。

13節 委託料です。130万4,424円につきましては、例年実施してございます議場の音響設備の保守委託料のほかに、昨年度実施いたしました議会中継システムの整備を行いまして、業務委託料として116万9,424円の支出がございます。ネット配信につきましては、昨年の定例会より実施いたしまして、きのう確認をしたところによりますと1,476件の視聴総数がございまして、順調に推移しているところでございます。

14節 使用料及び賃借料です。1,270円こちらについては、タクシーの借上げ料となっております。

19節 負担金補助及び交付金 47万5,000円は、例年と同様のものとなっております。歳出については以上ですが、歳入が1件ございまして、決算書24ページ・決算実績報告書は20ページをお願いいたします。

5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の議会事務局分として、非常勤職員の雇用保険の繰替金 9,543円でございます。議会事務局分については、以上となっております。よろしくをお願いいたします。

新井田委員長 いま議会費の説明をいただきました。何か委員の皆様、ございますか。

平野委員。

平野委員 まず委託料の議会中継システムがちょっといま聞き取れなかったのですが、件数と回数が順調に推移しているという話でございました。私自身も議員で出席・担当しているものですから当然聞くのもあれですけれども、3月の予算委員会から半年経過して、その間の推移は件数とかはいいのですけれども、課題がきっと出ていると思いますので、課題が何かあれば現状の課題をお知らせいただきたいと思います。

それと、議長交際費なのですが、この資料を見ますと40回の回数あるうち、ほぼほぼがご祝儀で使われたお酒等だと思うのですけれども、懇親会に出た会議というのはこの40回のうちの9件しかないのですね。おそらくですけれども、実際懇親会があって、出ているのですけれどもこの議長交際費を使わないで、自費で使われている分等もあるような気がするのですけれども、議長交際費を出す支出の根拠と言いますかご祝儀を出せば懇親会は出ないだよとかそういうのがあるのであれば、お聞かせいただきたい。個人的な意見としては、大変な多忙な議長が仕事の合間を縫ってこのような出席をする中で、自費というものがあってはいけないなと感じているものですから、このような質問をしました。

新井田委員長 西嶋主査。

西嶋主査 まず1点目のネット中継でございますが、ホームページからアクセスするようになっていますので、なるべくわかりやすいように周知をしているつもりではございますが、伸びの状況が先ほど1,400と言って順調に推移をしているとは言っておりますが、最初がやはりはじまった当初はドンときたのですけれども、ここ数回はなかなか伸びていない状況もございますので、ホームページをこれからリニューアルいたしますので、それも含めてよりわかりやすくしていきたいというふうに考えてございます。

あと、ネットを開きますと数個に分かれて録画画像がありますので、そこをもうちょっと見る側にわかりやすい表示に変更をしていきたいというふうに考えてございます。

議長交際費につきましては、会費とご祝儀の双方がある場合は、どちらかを交際費として支出するという旨で、行政と協議をして決めているところでございます。以上です。

新井田委員長 いまの説明で。

平野委員。

平野委員 行政と協議しているということは理解しました。そうしたら例えば、33番・34番の1月8日の新年会会費で参加費、しかも御神酒で届けているだぶっているものは、いま説明した部分と違う解釈ですか。

新井田委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 この部分につきましては、新年会の前に安全祈願祭があるものから、それについてはお酒を上げています。そのあとの新年会は会費ですので、これについては新年会のお酒は上げませんが、会費として記載して案内をいただいておりますので、新年会は会費を支払ったということであります。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 このままでちょっと正しい質問かどうか基本的なことをお聞きいたしますが、こちらのご祝儀等発注業者地区ごとで表を作ってもらっているのですけれども、これほどのようなバランスで発注をされているのか、もし何か基準があれば。大したあれではないのですけれども、例えば地域があるので地域ごとなのか。

新井田委員長 又地議長。

又地議長 本町地区・札苅地区・泉沢地区で28回出しているのですけれども、これは公平にお酒はみそぎの舞を扱っている店が本町地区・札苅・泉沢という形でいろいろあるのですけれども、公平性を保ちながら地域に近いところを利用するというふうに公平にある意味ではお願いをしております。それ以上のことはないです。

新井田委員長 いま議長のほうからご説明がありましたけれども、基本的にはオブザーバーという形なものですから、できれば事務局のほうでその辺は把握をしておりますので、事務局でご説明を願いたいというふうにとちょっと思いますので、よろしく願います。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 地区ごとの中に、業者がまたあるということによろしいのですね。わかりました。それならバランスが取れるという意味で判断いたしました。

新井田委員長 いまの鈴木委員の件に関しては、過去にもちょっといろいろ話題になった経緯がありまして、偏りも前はあった状況もあったのです。平野委員とかいろいろ話が出た中で、平等にいきましょうということでもいま説明を受けたとおり、そんな形でいま推移をしているので、偏りはほぼないのかなと思うのですけれども、そういうことで理解をしてください。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時34分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

いま、平野委員から議長交際費並びに旅費だとかの関連が出ましたけれども、取りあえず決算という形の中で報告ということですので、またこういう機会がありましたらこの件に関しては、前向きに検討をしてもらおうという形でいければなというふうに思っていますので、取りあえずこの内容については、ここで審議等を打ち切りします。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもって審査を終了いたします。ご苦労様でした。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

(3) 総務課、選挙管理委員会

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の皆さん、どうもご苦労様でございます。

これから審査に入りますけれども、事前に各委員のほうに確認をさせていただければと思うのですけれども、資料なのですけれども、一般会計決算書とそれと実績書というのがあるのですけれども、めくる作業も大変な部分もありまして、できるのであれば実績書を元に説明をいただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 そういうことで、総務課の皆さんもそういう形で、実績書をベースにお願いをしたいと思います。

はじまる前に、先ほどちょっと私も審査がはじまっているのですけれども、ど忘れをしまして事前に事務局のほうから根回しとか運営のやり方について、各課にご案内をしていると思うのですけれども、決算審査の説明に関しては当然、主幹・主査より説明をいただく形になると思うのですけれども、説明内容は毎年各課の担当のかたはご存じだと思いますけれども、例年と同様のものはなるべく省略をするなどをして、通年と違うものを大きく乖離したものだとか不用額、そういうものを中心に説明をいただければなというふうに思います。説明資料がある場合については、資料を活用の上、説明をお願いします。

また、質問者に対する答弁は明確且つ簡潔にお願いできればと思いますので、その辺を留意していただいて、よろしく願いいたします。

それでは、総務課の総務一般管理費を審査といたします。

若山課長。

若山総務課長 おはようございます。

それでは、総務課所管の平成27年度の決算の審査をお願いいたします。

はじめに、27年度の決算概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算実績報告書の1ページをお開きをお願いいたします。

上段のほうになります。27年度の歳入につきましては、決算額 59億6,998万135円となつてございまして、これに対する歳出につきましては、57億3,344万9,043円となっております。

この結果、収支剰余といたしまして、2億3,653万1,092円ですが、翌年度に繰り越す財源としまして、661万9,285円がございまして、実質収支は2億2,991万1,807円となっております。

これから、平成26年度実質収支の8,836万7,767円を差し引いた、1億4,154万4,040円が単年度収支となります。実質単年度収支は、財政調整基金積立金 3,193万7,000円を加えた1億7,348万1,040円となります。

決算の主な歳入・歳出につきましては、10ページ以降記載のとおりとなっております。

それで、決算審査特別委員会説明資料 資料番号5の24ページをお開き願います。

こちらには、基金額等の推移を掲載しておりますけれども、平成27年度中に積み立てした額は6億3,778万1,000円で、江差線代替輸送確保基金積立金が3億200万円、旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金が2億9,500万円となっております。

これに対しまして、取り崩した額は4,344万2,000円となっており、年度末現在高は26億2,802万4,000円となっております。

なお、この中には備考資金組合積立金の4億円が含まれております。

以上、平成27年度の財政の概要について、ご説明いたしました。

このあと、それぞれ担当主査のほうから、財政及び総務関係の決算の詳細につきまして説明をさせますので、よろしく願いいたします。

新井田委員長 それでは、財政グループの田畑主査、よろしく願います。

田畑主査。

田畑主査 おはようございます。

それでは、平成27年度決算の概要について、説明をさせていただきます。

まず、決算実績報告書をご覧いただきたいのですが、こちらの1ページ目の決算総括につきましては、先ほど課長のほうから説明がありましたので、省略をいたします。

2ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、歳入歳出の内訳としまして左側に歳入、右側に歳出のそれぞれ科目別の執行状況を掲載しております。

歳入予算現額合計の60億2,200万7,000円に対する決算額は59億6,998万135円で、執行率は99.1%となっております。

歳出の予算現額合計の歳入と同額になりますが、60億2,200万7,000円に対する決算額は57億3,344万9,043円で、執行率は95.2%となっております。

こちらのうち、歳出の総務費で6,780万円、農林水産業費で337万5,000円、商工費で600万円、土木費で9,996万9,785円が翌年度に繰り越されております。

続きまして、3ページになります。

こちらにつきましては、歳入の款別の総括表となります。調定額の総額に対する決算額の状況は、合計額との対比で98.7%となっており、主な要因としては1款の町税で約5,828万7,000円、12款の使用料及び手数料で約1,404万8,000円の未収があるためとなっております。

また、予算現額との対比で率が低くなっている分担金及び負担金につきましては、農業競争力強化基盤整備事業分担金 229万5,000円がこちら翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されたためです。

また、10款の交通安全対策特別交付金につきましては、こちら27年度の交付要件に満たなかったため、こちらにつきましては0円というふうになっております。

不納欠損額につきましては、町税で約379万円ほどとなっております。

続きまして4ページ目ですが、こちらは款別の歳出総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等については、記載のとおりとなっております。なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされますので、説明を省略いたします。

続きまして、5ページになります。

5ページの歳入区分別の前年度対比につきましては、記載のとおりとなっております、歳入合計額での前年対比で1.8%、約1億393万9,000円の増となっております。

こちらが増になりました要因としましては、6款の地方消費税交付金で4,070万9,000円の増となっておりますが、これは消費税率が平成26年4月から8%に引き上げられたことに伴い、平成26年度は2期目・9月交付分から増税分が反映されておりますが、27年度につきましては4月から3月までの全期間で増税の影響が反映をされたことによるものです。

18款の繰越金 9,657万7,000円の増は、前年度繰越金 8,836万7,767円に、前年度繰越明許費及び継続費逐次繰越に係る繰越財源 1億8,703万1,500円が加算をされたためです。

こちらあと19款の諸収入 1億4,816万7,000円の増につきましては、5項・1目・4節 雑入で旧江差線施設解体撤去費、こちらが2億9,500万円程度の増、及び4項の受託事業収入の土木費受託事業収入、道路事業受託収入で9,344万円程度の減をしたことによるものです。

20款 町債 9,520万円の増につきましては、観光交流センター建設に伴う都市計画整備事業債が1億4,570万円の増及び公営住宅整備事業債が5,200万円の減となったことによるものです。

続いて、こちら減少した要因としましては、13款の国庫支出金で6,591万4,000円程度減しておりますが、こちらにつきましては総務費補助金のがんばる地域交付金、こちらが2,900万円程度、地域住民生活等緊急支援交付金はおおよそ4,000万円程度の減などによるものとなっております。

15款の財産収入につきましては、3,800万円程度減しておりますが、こちらにつきましては2項の財産売却収入、1目 不動産売却収入で3,700万円程度が減したことによるものです。

続きまして、17款の繰入金で1億9,300万円程度減をしておりますが、こちらにつきましては地域の元気臨時交付金基金繰入金が1億4,000万円程度、江差線代替輸送確保基金繰入金につきましては6,100万円程度が減をしております、一方でまちづくり応援基金繰入金が1,400万円程度、旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金が650万円程度の増をしていることによるものです。

続きまして、6ページをお開き願います。

6ページは、歳出の款別の前年度対比となっております、合計額で前年対比で2.6%、約1億4,280万7,000円の増となっております。

この中で2款 総務費の増の要因につきましては、旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金こちらが2,950万円程度の増、及び一方で新幹線負担金が4,600万円、江差線バス運行

補助金が6,200万円、戸籍電算化事業で5,900万円程度が減少したことによるものです。

続きまして、5款の労働費の減の要因につきましては、緊急雇用創出推進事業に係る委託料 1,000万円程度が減少をしたことによるものです。

7款の商工費の増の要因としましては、商工振興費で消費喚起プレミアム商品券発行事業補助金 1,670万円程度、観光推進費で北海道新幹線ビュースポット整備事業、こちら2,800万円程度を増したことによるものです。

続きまして、8款の土木費につきましては、除雪委託料が5,800万円程度、都市計画道路環状線整備事業が8,400万円程度、観光交流センター及び駅周辺整備に係る工事請負費が4億円程度増しております、一方で、町道南北線の改修事業が2億円程度、朝日団地2号棟建設事業が1億円程度減少したことによる増減となっております。

こちら、9款の消防費の減の要因につきましては、消防救急デジタル無線整備に係る負担金が5,300万円程度減少したことによるものです。

10款の教育費の減の要因につきましては、央公民館の耐震改修事業で1億3,000万円程度、郷土資料館改修事業で4,660万円程度、町民プール改修事業で1億8,000万円程度の減少をし、スポーツセンター耐震改修事業で1億1,000万円程度増をしたことによる増減となっております。

続きまして、7ページをお開き願います。

7ページは、一般会計における一般財源の充当状況となっております、こちらも前年度対比で表記をさせていただいておりますが、使途別の充当率は前年度と比べてもほぼ変わりのない状況となっております。

また、決算統計上の経常経費に充当した一般財源の比率であります経常収支比率についても90%弱でありまして、ここ5か年はほぼ横ばいで推移をしております。

続きまして、8ページ目をお開き願います。

8ページは、過去10年間の公債費の状況となっております、平成27年度の借入額は前年度より9,520万円ほど多い10億9,240万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額につきましては、一番右の欄に記載をしております、平成27年度は7.5%となっております。

9ページをお開き願います。

9ページにつきましては、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分につきましては、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するためのものとなっております。

こちらにつきましては、平成26年度決算から添付をさせていただいております、平成27年度につきましては、社会保障に係る経費 7億6,400万円に対しまして、4,442万4,000円を充当をしております。

以上が、決算の概要についての説明となります。

よろしければこのまま財政所管分の決算実績に入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

田畑主査。

田畑主査 それでは、歳出からまいります。

決算績報告書の24ページをお開き願います。

こちらの2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、13節 委託料ですが、財政所管分は、財務会計システム初期導入業務委託料が決算額 807万6,240円で、こちら職員数の減少に伴う事務の省力化と、国から要請を受けております地方公会計制度を導入するためのシステム整備となっております。

あともう一つが固定資産台帳整備支援業務委託料、こちらにつきましては決算額が302万4,000円で、こちらにつきましても地方公会計制度導入に伴う台帳整備となっております。

続きまして、25ページをお開き願います。

こちら25節 積立金ですが、決算額は4,231万5,270円となっております。

内訳は記載のとおりですが、財政調整基金に3,193万7,000円、備荒資金に397万4,000円ほど積立をしております。教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金受領によるものです。

そのほか少額のものにつきましては、各基金の運用利子相当分の積立となっております。

続きまして、実績報告書の59ページをお開き願います。

こちら12款 公債費、1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 3億7,632万9,061円で、執行率は100%です。借入先の償還額は、記載のとおりとなっております。

続きまして、2目 利子ですが、こちら予算額 5,661万6,000円に対しまして、決算額が5,374万9,400円で、不用額は286万6,600円、執行率94.9%となっております。

なお、平成27年度につきましては、年度末の1月から3月にかけて新幹線関連工事等の支払が重なったことにより、財政調整基金の繰替運用を行ったため、基金運用利子が196万6,875円発生をしております。その他の不用額につきましては、こちら一時借入をしなかったことによる不用額となっております。

なお、一般会計分の地方債現在高は、平成27年度末で54億1,805万2,000円ほどであり、前年度と比較して7億1,607万1,000円増加をしております。

続きまして、実績報告書の60ページをお開き願います。

15款の予備費であります。こちらにつきましては当初予算額 200万円に対しまして、予算額が188万4,000円となっております。こちらにつきましては町民課住民グループで、行旅病人に対する経費に不足が生じたことにより予備費の一部流用が行われたことによるものです。そのほか平成27年度の執行はありませんでした。

続きまして、歳入のほうの説明に入らせていただきます。

こちら実績報告書で言いますと、11ページから2款の地方譲与税からとなりますが、こちらにつきましては決算の総括で説明をさせていただいておりますので、説明を省略をさせていただきます。

それでは、決算実績報告書の18ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、予算額 887万9,000円に対しまして、決算額は680万6,000円で、執行率76.7%となっております。内訳は記載のとおりです。

続きまして、19ページをお開き願います。

こちら17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 まちづくり応援基金繰入金ですが、予算額 1,367万2,000円に対しまして、決算額も同額となっており、執行率は100%です。

こちらにつきましては、老健施設の介護用ベッド購入費等として、全額を老健施設事業負担金として支出をしております。

次に、2項の特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、こちらにつきましては予算額が1,350万1,000円に対しまして、決算額は1,350万906円で、執行率は100%となっております。

この部分につきましては、病院にかかる起債償還の財源としまして、一般会計へ繰り入れをするものです。

続きまして、18款・1項・1目 繰越金ですが、こちらにつきましては予算額 2億7,539万8,000円に対しまして、決算額 2億7,539万9,267円で、執行率は100%となっております。

続きまして、20ページをお開き願います。

19款 諸収入、2項・1目 預金利子となっておりますが、こちらにつきましては決算額記載のとおりとなっております。

続きまして、5項・1目 雑入の中で、財政グループ所管のものにつきましては、2節 一部事務組合・広域連合還付金ですが、こちらにつきましては決算額 337万886円となっております。

続きまして、4節の雑入、こちら総務課の新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額が212万2,792円となっております。

続きまして、21ページをお開き願います。

20款・1項・町債、1目 総務債ですが、こちらにつきましては予算額 3億7,860万円に対しまして、決算額は3億1,630万円で、執行率は83.5%となっております。

内訳は記載のとおりとなっておりますが、こちらにつきましては実績報告書22ページと21ページを引き続きご覧いただきたいと思っております。

こちらの6節の情報セキュリティ対策整備事業債 6,230万円につきましては、翌年度に繰り越されております。

続きまして、2目の衛生債 1,860万円は、渡島西部広域事務組合負担金に充当をしております。

続きまして、3目の農林水産業債、1節の水産業施設整備事業債 1,310万円は、こちらはワカメ養殖施設整備事業及び塩蔵ワカメ施設整備事業に充当をしております。

2節の農業施設整備事業債 100万円につきましては、翌年度に繰り越されております。

4目の土木債であります。予算額 6億3,110万円に対しまして、決算額が5億9,560万円で、執行率は94.4%となっております。

内訳は記載のとおりとなっておりますが、5節の公営住宅整備事業債につきましては当初、予算でいさりび団地エレベーター改修工事の充当財源として予算計上をしておりましたが、起債申請の段階で起債対象外となりまして、12月議会でこちら全額を減額補正をさせていただいております。

1節の道路整備事業債の前年度繰越分は、都市計画道路環状線整備事業、4節の都市計画整備事業債の前年度繰越分につきましては、観光交流センター建設事業にそれぞれ充当をしております。

続きまして、5目の教育債 1億1,820万円につきましては、こちらはスポーツセンターの耐震改修事業に充当をしております。

6目の消防債ですが、こちら予算額 3,080万円に対しまして、決算額 3,060万円で、執行率は99.4%となっております。こちらは、消防デジタル無線整備及び消防施設の耐震改修に係る渡島西部広域事務組合負担金に充当をしております。

起債の借入先と利率につきましては、それぞれ括弧内に記載のとおりで、町債の全体額としましては、10億9,240万円となっております。

以上が、総務課財政グループ所管の決算項目になります。ご審議をよろしく願いいたします。

新井田委員長 お疲れ様でございました。いま財政グループより収支決算の状況説明がありました。これについて、審査等をいたします。

皆さん、質疑ございますか。

吉田委員。

吉田委員 大まか大したことはないのですが、1点。備品購入費の部分で、予算でレーザープリンタ2台、27万7,000円を予定していたやつが今回決算では載っていないのですよね。これはどこかで減額補正したのか、もし必要がなくなったのかという部分で、この部分の説明がなかったのでその辺の説明をお願いします。

新井田委員長 いまのは総務費のほうでまた。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、財政グループのほうは一応これで審査を終了といたします。

続きまして総務グループ、これは選挙管理委員会費も含めて説明をお願いいたします。

幅崎主査。

幅崎主査 総務グループと選挙管理委員会部分について、説明をさせていただきます。

実績報告書、24ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、例年と同額程度の経常経費や執行率については、説明を省かせていただきますのでご了承願います。

1節 報酬につきましては、情報公開及び個人情報保護審査委員会の報酬分でございます。

嘱託員の報酬3名分で1,352万5,200円、4節 共済費につきましては、非常勤職員も含めた5名分で、270万円ほど、7節 賃金につきましては、非常勤職員2名分の賃金で約270万円ほどとなっております。

旅費につきましては、194万8,580円となっております、内訳につきましては記載のとおりでございます。

10節 交際費につきましては56万394円で、詳細につきましては説明資料 資料番号5の26ページから30ページに掲載しておりますので、後ほどご参照を願います。

続きまして、11節 需用費ですが、消耗品費と印刷製本費等につきましては、記載のとおりでほぼ前年並みとなっております。中段に記載のふるさと納税贈答品等につきましては、昨年度の新規事業でありますので、後ほど事業全体の説明をさせていただきます。需用費全体で82万円ほどの不用額が出ておりますので、資料番号5の18ページ不用額一覧も合わせてご参照を願います。

また、食糧費につきましては資料番号5の20ページに記載のとおり、新年交礼会等へ支出

しております。これも例年どおりでございます。

12節 役務費につきましても、郵便料・電話料など675万円ほどで前年と同程度でございます。

13節 委託料ですが、平成27年度は平成26年度に引き続き、マイナンバーの利用に伴う総合行政システムの改修費用がありまして、2,450万円ほどとなっております。委託料全体で、5,200万円ほどとなっております。

実績報告書、25ページになります。

使用料及び賃借料につきましては、コピー機・印刷機借上料を含む367万円ほどと、ほぼ前年並みとなっております。

18節 備品購入費ですが、プリンタの故障時等の対応のために予算を計上しておりますが、26年度は1台購入があったのですが、昨年度は先ほど吉田委員からもお尋ねがありましたが、現在マイナンバーのシステムの改修だとかがあります、その時に同時にプリンタの改修等も含まれているため、中古のいままで使っていたプリンタをほかの課に回すなどをして、上手く節約をしているために、新規の購入がございませんでした。

19節 負担金補助及び交付金につきましては、内訳は記載のとおりで、経常的な支出の個別の説明は省かせていただきます。この中で説明が必要なのは、下から2番目に記載の地方公共団体情報システム機構負担金 377万5,000円で金額が非常に大きいですが、こちらは国のマイナンバー制度のシステム構築に伴う国への負担金で、全額国庫補助により補填されております。その下の一番下になりますが、地域振興派遣負担金につきましては現在、道から派遣されております職員の人件費の一部の負担相当分でございます。153万円ほどとなっております。負担金全体では、約911万円ほどとなっております。

2目の職員厚生費ですが、報償費につきましては講師の謝金で、旅費は職員の研修に伴う旅費でございます。

委託料につきましては、職員の健康診断委託料112名分となっております。執行額は、それぞれ記載のとおりでございます。

実績報告書、60ページをお開き願います。

14款・1項・1目 職員給与費、決算額につきましては4億9,200万円ほどで、職員手当の内訳は記載のとおりです。共済費につきましては、1億2,800万円ほどで、ほぼ前年並みとなっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入に入らせていただきます。

決算実績報告書の14ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金 1,947万3,000円は、歳出のほうで説明をしましたマイナンバー関連のシステム改修費用の補助金でございます。

決算実績報告書の15ページをお開き願います。

3項 国庫委託金、1目 総務費委託金 1節 総務費委託金で、総務分につきましては自衛隊募集事務委託金の7万円でございます。例年は2万円でございますが、昨年度は重点市町村だったために、例年より多い額となっております。

続きまして、実績報告書18ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金の中で下から3行目になります株式配当金としまして、例年とほぼ同額の5万8,550円が入っております。

実績報告書、19ページをお開き願います。

16款・1項 寄附金、1目から4目まで各種寄附金となっておりますが、昨年度はふるさと納税制度をはじめたことで寄附額が増えてございます。

資料番号5の31ページをご覧ください。

こちらにつきましては、先ほど事業の概要について詳しく説明を申し上げましたが、先月行われました常任委員会の中で、この資料を詳しく説明させていただきましたので、この場では説明を省かせていただきます。

続きまして、実績報告書20ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項・1目・2節 一部事務組合・広域連合還付金 327万4,110円につきましては、渡島西部広域事務組合からの決算剰余金でございます。

4節 雑入につきましては、内訳の保険手数料からまちづくり・人づくり推進交付金まで、総務グループの所管分です。ほぼ例年どおりで、金額は記載のとおりでございます。

歳入につきましては、以上です。

もし差し支えがなければ、選挙管理委員会分についても入らせていただいでよろしいでしょうか。

新井田委員長 お願いします。

幅崎主査。

幅崎主査 選挙管理委員会部分の説明になります。

歳出は、実績報告書の30ページをお開きください。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費、1節 報酬につきましては、選挙管理委員会開催に伴う報酬で、知事選挙や町議選挙執行に伴う分がありましたので、計9回の支出となっております。

9節 旅費と11節 需用費、19節 負担期補助及び交付金につきましては、例年並みの支出で金額は記載のとおりです。

13節 委託料につきましては、昨年度は選挙権年齢の引き下げと、名簿登録制度の法改正がございましたので、そのシステム改修費用がありまして、費用の半分につきましては国庫補助金が充てられております。

実績報告書、31ページをお開き願います。

2目 北海道知事及び議会議員選挙費、1節 報酬から14節 使用料及び賃借料までは、選挙執行に伴う必要経費でございます。金額の読み上げは省略させていただきます。

3目 木古内町議会議員選挙費、こちらも1節 報酬から16節 原材料費まで、選挙執行に伴う必要経費でございます。

16節 原材料費の支出がなかったのは、知事選挙で使用した材料をそのまま再利用したために、新たに購入する必要がなかったためでございます。金額の読み上げは省略させていただきます。

4目 木古内町長選挙費、こちらは平成28年ことしの4月26日執行の町長選挙執行に伴う経費でございますが、昨年度の年度末28年3月からポスター掲示板の購入だったり、入場券の発送準備があるために、全体経費の一部が昨年度27年度で執行されるものです。

歳入に入らせていただきます。

実績報告書は、14ページをお開き願います。

13款・2項・1目 総務費補助金、3節 選挙費補助金、選挙人名簿システム改修費補助金50万1,000円は、歳出で説明しました公職選挙法改正に伴うシステム改修の国庫補助金です。

実績報告書、17ページをお開きください。

14款・3項・1目・4節の選挙費委託金 290万円ほどは、北海道知事及び道議会議員選挙の執行経費に対する道からの委託金でございます。

以上、総務グループ所管分と選挙管理委員会部分について、説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく願います。

新井田委員長 ご苦勞様でございました。

いま説明があったとおり、総務グループより総務、選管についての説明をいただきました。これより審議をしたいと思います。

何かございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

まずは、実績報告書の24ページのこちら資料にもありますけれども、不用額が30万以上の旅費についての不用額の中身の説明がなかったものですから、不用額が発生したこの内容について、もう少し説明をいただきたい。

それともう1点、ふるさと納税については幅崎主査がおっしゃったように、常任委員会の中でいろいろ話はしておりますが、今回この数字を詳しく出して1年目が終わった感想と申しますかお聞きしたいのですが、今回192件で604万円のふるさと納税がありました。ただ、この中には200万円・100万円・50万円・20万円とかなり大口のものも含まれた金額がありまして、この大口に対する特別な返礼というのは、まだ木古内ではないと思うのです。そこで、10万円以上の大口を除くと単純計算で209万円になるのですね。返戻金はこの大口の人も含みますが、諸経費の10万6,000円のインターネットの分を引きますと、返礼の合計が98万円程度なのです。209万円に対して大口を除いて98万円と半分以下で上手くやったなという部分の思いはある反面、町の思いとしてはふるさと納税の意義という当初の見解からいっても、割合がちょっと私個人としてはもっと多くしてもいいのではないのかなと思っております。ですので、この1年の数字、いま話した数字を踏まえて、担当課としての考えがあればその部分も合わせてお聞きしたいと思います。

新井田委員長 2点について。

幅崎主査。

幅崎主査 2点について、お答えいたします。

まず、旅費の不用額 33万1,000円についての説明なのですが、ほかの課で計上していません旅費につきましては、年度の日程だったり例年の例えば北海道で行われるヒアリングだったり、ある程度積算の根拠を積み上げて計上しておりますが、総務の一般管理費につきましては、町長の旅費を含むものですから、これにつきましては町長への案内というのは相当な件数に上がります。26年度の時にも新幹線開業準備があったということで、例年より旅費の支出の回数が増えておりました。26年度には、増額補正をさせていただきました

が、結果的に年度末にかけて出張が減ったために、26年度は補正額以上の不用額を出してしまった経緯がございます。昨年度27年度につきましても、新幹線の開業準備あるいはほかの広域観光だとかの関係で、想定しえない出張がありましたので、この部分12月の段階あるいは3月の段階で、不用額が生じないように減額補正をすることもできたのですが、年度末にそういった想定外の総務で所管している以外の他課でももし出た場合の保険的な科目でございますので、やむを得ず減額をしないで30万円以上の不用額が出てしまいました。この点につきましては先ほども言ったとおり、積算がなかなか困難な部分もありますので、このぐらいの額はちょっと不用額が出てはやむを得ないというふうに判断しております。

もう1点、ふるさと納税の関係でございますが、寄附額に対します寄附者への返礼の額、それが少し少ないのではないかというお尋ねなのですが、この件につきましては1万円の寄附であれば3,000円から4,500・600円、ここの幅の額の品物を揃えております。この額と言いますのは、全国的に見ても1万円に対してほぼ丸々返礼品で返ってしまうようなそういうような収支は、過度の返礼にあたるということで、国税庁あるいは総務省のほうからそういった過熱競争をしないようにという通達がなされております。うちの町のこの4,500・600円というのは、非常に少なすぎず多すぎないというふうに判断をしておりますので、納税者のかたにつきましては、例えば1万円を寄附されれば、2,000円を除いた8,000円が税金のほうから控除されるので、2,000以上のものが返れば納税者のかたは満足していただけるというふうに判断をしておりますので、当面この額でやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

新井田委員長 平野委員

平野委員 ふるさと納税については、担当課の考えはわかりました。個人としては、これから28年度の推移もありますが、いま現在はこだて和牛が品切れの状況が多くて、ほかのものの金額ベースをもう少し増やしてバランス良くやればいいのではないかなと個人的には思う部分もありますので、今後また話す機会があれば提案はしていきたいと思っております。

それで、1点目の不用額についてのそのように不用額が発生することはやむを得ないのだということは理解はします。ただ、ここの不用額の説明書きのところに、研修会という記載があるのですけれども、どのような研修会等々に行けずに不用額が発生したのかお聞きしたいです。というのも以前より職員の資質向上を求めた際に、町長の答弁として新人を含む研修会の充実を図り、資質向上に努めるというお言葉をいただいている中で、この研修会がその言葉と反し、上手く進んでいないのではないかなという心配があるからです。この研修会と書いている中身をもしわかる範囲で、お聞きしたいです。

新井田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 旅費のうち研修部分についてのお尋ねですが、町のほうで職員の資質向上のために研修の計画を立てて、職員を研修に参加させる場合には、基本的には実績報告書の25ページの中段になります2目の職員厚生費、こちらで計上しております旅費のほうで対応させていただいております。こちらについては、ほぼ計画どおりに参加しておりますので、不用額は出ておりません。

一方で、職員の研修計画と別の業務上の研修会の案内そういったものもございまして、この研修計画とは別に案内があった研修会。例えば、マイナンバーだったり情報公開だったり、そういった職員が在職していく上で身に付ける技能のほかに業務に特化した研修、

そういった案内があれば一般管理費のこちらの今回不用額を出しておりますほうの旅費で対応させていただいております。そういった部分の研修が少なかったということで、職員の資質向上のために使う旅費については、予算額どおりほぼ執行しておりますので、ご理解願います。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。この研修会で不用額が発生したのは、実際行けなかったのではなくて、予定していたよりも案内が少なかったという解釈でよろしいですか。

新井田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 いまの平野委員のおっしゃるとおりです。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員 25ページの職員厚生費の中で、職員健康診断委託料です。こちら予算が177万でほぼ151万で、執行率平均で82%なのですけれども、こちらの内訳で112名と先ほど説明がありました、こちらは延べなのかどうなのか知りたいのと、あとこちらの予算よりも低かったということで診断料が下がったのか、それとも人数が少なかったのか、それだけわかる範囲で教えていただければと思います。

新井田委員長 幅崎主査。

幅崎主査 鈴木委員のお尋ねですが、職員健診に係る部分で112名で約150万円ほど支出しておりますが、こちらにつきましては年齢に応じて健診の項目というのが変わってきます。30歳以上であれば少し昔で言うところ成人病ですか、そちらのほうも含めた中での充実した人間ドックに近い項目を受診することとなっております。

また一方で、30歳未満の健康な人が多い世代につきましては、簡素な健診となっております、そちらの予算計上をする段階で、人事異動等がなければほぼ予算額の執行になるのですが、ほかの病院会計だとかそういった違う一般会計以外との人事異動がありますので、その年齢構成が変わることによって一部不用額が生じると、あとは1年に1回必ず受けるというふうになっているのですが、どうしても業務の都合だったりあるいは産休中だったりということで受けられないかたが出ますので、そういったことで不用額が生じます。

新井田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 単純な質問です。実績報告書の25ページ、25節の積立金のことについてお尋ねをします。

実は、積立金の額が4,231万5,270円になっていまして不用額が23万3,730円、この内訳を見ますと予算額からいって5%足らずの不用額なのだけれども、積立金で不用額を残したという理由はどういう訳か。もう一つ、その内容によって例えば減債積立金618円、それから地域振興基金積立金2円、こういう半端な積立をどういう訳でこういう金額が出るのか。何か不思議でいまの2,000円ならわかるけれども。

新井田委員長 福嶋委員、いまの質問に関しては財政で先ほど説明をしているのですよね。もう終わっているのです。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩の中で説明があったとおり、タイムラグがそこで発生をするという中での処理ということで、ご理解をいただけたと思います。

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に防災関係の審査に入ります。

加藤(崇) 主査。

加藤(崇)主査 防災担当所管分の決算について、説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。

例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

決算実績報告書48ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億2,537万5,000円に対し、決算額 2億2,537万5,000円で、執行率は100%となっております。

続きまして、実績報告書49ページをお開き願います。

2目 災害対策費で、予算額 469万9,000円に対し、決算額 383万931円で、執行率は81.5%となっております。

1節の報酬及び9節 旅費の委員費用弁償については、執行はありませんでした。普通旅費については、3万740円を支出しております。

続きまして、11節 需用費です。防災用備蓄品費であります。真空パック毛布など購入のため149万8,089円を支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、資料番号の32ページ・33ページを、平成27年度防災用備蓄品購入内訳につきましては資料34ページを、今後の防災用備蓄品購入予定につきましては、資料35ページをご参照ください。

同じく戸別受信機等修繕費ですが、屋外拡声局のバッテリーの交換などのため59万7,144円を支出しております。

続きまして、12節 役務費です。

移動系無線移設手数料につきましては、公用車の買い換えがなかったため支出がありませんでした。

13節 委託料です。戸別受信機設置委託料として1万4,040円、防災行政無線保守委託料として130万320円を支出しております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、執行はございませんでした。

16節 原材料費になります。

原材料費につきましても27年度は、執行はございませんでした。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

決算実績報告書、20ページをお開き願います。

災害対策関連費の歳入は、19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入、総務課分 353万3,95

3円のうち、一番下の軽油漏えい事故本人負担分 6万1,830円となっております。

以上が、防災担当所管の決算項目となっております。審査のほどよろしく願いいたします。

新井田委員長 いまの防災についての決算状況の説明がありましたけれども、何かございますか。

平野委員。

平野委員 49ページの報酬なのですけれども、防災会議委員と国民保護協議会委員、当初予算にも載せておりますけれども、これは必要に応じて開く会議ということではなくて、年に必ず定例でやる予定だったという認識があるのですけれども、違ったら違うで。なぜ開けなかったのかをお聞きします。

新井田委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 防災会議と国民保護協議会の会議の開催については、毎年必ず開くのではなく防災の計画と変更がある場合に応じ、開く会議でありました。それで、27年度については、そういった開催項目がなかったために、会議のほうを開催しなかったということになります。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、防災に関する特別審査はこれで終了いたします。

以上をもって、総務課の審査をこれで終了といたします。

お疲れ様でした。

午前中に農林グループの審査があったのですけれども、時間が時間ということで昼一番ということにしますので、1時から開催をいたします。

以上をもちまして、午前の部は終了といたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

（4）農業委員会

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

農業委員会の皆さんには、本来午前中の審査だったのですけれども、大変恐縮ですけれども、不慣れなために午後一ということになりましたことをお詫び申し上げます。

事前の運営については、議会事務局から説明等に関しての注意というかお願い事項はさせていただきますので、それに沿った形でお願いできればと思います。

それでは早速、会議に入りたいと思いますので、農業委員会費について審査をいたします。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 改めまして、どうもよろしく願いいたします。

まず、出席者の紹介をさせていただきます。農業委員会農地グループ、木元囑託員です。農林グループ、羽澤（真）主査です。同じく、村上主事です。同じく、ことしの4月に入職いたしました、武部主事です。

農業委員会についての決算の説明をさせていただきます。

農業委員会は現在、国による農業委員会制度改革の真っ最中でありまして、昨年も少し説明をさせていただきましたが、次回の選出から現在は公選制なのですが、首長の専任制に変更となります。合わせて、一定の条件の場合は農地利用最適化推進委員というものを配置して、遊休農地の発生を未然に防ぐということになっております。

また、情報公開制度が進展しまして、農地台帳をシステム化して全国公開する対応もしております。

それでは、農業委員会所管の歳出から説明いたします。

決算実績報告書、41ページになります。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、1節 報酬で、農業委員10名分の報酬、9節の旅費で総会の参加、土地現況証明の費用弁償、会長の会議出席旅費などとなっております。予算総額 162万1,000円に対し、決算額 159万9,460円で、予算執行率98.7%となっております。

続いて、2目 事務局費です。予算総額 74万8,000円に対し、決算額 72万360円で、予算執行率96.3%となっております。

昨年は、農業委員会の研修会として東北・北海道農業活性化フォーラムというものを青森市で開催されておりますが、そちらのほうに参加しております。

それ以外のものは、例年の支出とほぼ同様となっております。

歳出は、以上です。

新井田委員長 歳入もお願いします。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 決算実績報告書、13ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち、土地の現況証明、その他証明手数料が農業委員会所管で、合計8,800円となっております。

決算実績報告書、17ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金、農業委員会活動促進事業交付金で170万6,000円の収入があります。これもほぼ例年どおりです。

続いて、決算実績報告書18ページです。

3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金 1万9,000円、これは木古内町二の岱にある国有農地に対する管理委託料です。

農地法権利移動許可権限委譲交付金 6件分 5万100円。以上です。

決算実績報告書、21ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、産業経済課のうち農地保有合理化促進事業等業務委託金 8,000円、これは北海道農業公社所有の農地の管理や売買のあっせん事務に関する委託金となっております。

農業者年金業務委託手数料 16万3,200円、精通者意見価格調書作成手数料 4,800円、これはほぼ例年どおりです。

以上です。

新井田委員長 以上、資料説明がありましたけれども、何か皆さんのほうからあればお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、農業委員会費についての審査を終了といたします。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時15分

再開 午後1時15分

(5) 産業経済課

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは引き続き、産業経済課の農林グループ、農業総務費ほかについての審査を執り行いますので、よろしくをお願いします。

木村課長。

木村産業経済課長 引き続き、農林グループのほうの説明をいたします。

まず、農業については、木古内町農業経営基盤強化促進基本構想に基づいて、今後10年間程度の期間を見通した農業の基本的な方向性の元、事業を展開しております。

平成27年度におきましては、基盤整備事業としての農業競争力強化基盤整備事業、農地の多面的機能支払交付金制度、施設園芸栽培拡大事業、酪農ヘルパー利用事業、褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業などを行っております。

林業につきましては、木古内町の森林整備計画あるいは森林経営計画に基づいて、事業展開を行っております。

平成27年度におきましては、森林環境保全整備事業、森林整備加速化・林業再生総合対策事業、町単独皆伐事業、薬師山の芝桜植栽及び土留工事事業、駅前通商店街景観統一事業などを行っております。

詳細につきましては、担当主査より説明をさせます。

新井田委員長 それではまず、農林グループの羽澤（真）主査、よろしくをお願いします。

羽澤(真)主査 農林グループの羽澤です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから農林グループ所管の決算について、説明をさせていただきます。

まずはじめに、農政の部分の歳出から説明をさせていただきます。

農業総務費、農業振興費、畜産業費の3目がございまして、主要なものについて説明させていただきます。

はじめに、決算実績報告書41ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費です。

予算額 224万2,000円に対しまして、決算額 190万9,805円で、執行率は85.2%となっ

ております。不用額につきましては、33万2,195円となっております。

不用額の主な要因としましては、負担金補助及び交付金で負担した分の残額となっております。

11節 需用費でございます。

平成26年度まで、建設水道課で予算化していた農地海岸に関するものです。北海道から町へ亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の月1回の点検業務委託に係る消耗品費で10万7,025円を支出しております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。

各種団体等への負担金として、180万2,780円を負担しております。こちらにつきましては、例年どおりの支出となっております。

続きまして、4目 農業振興費です。

決算実績報告書は、41ページと42ページをお開き願います。

予算額 2,033万1,000円に対しまして、決算額 1,647万9,814円で、執行率81.1%となっております。不用額につきましては、47万6,186円となっております。

決算審査説明資料の19ページをお開き願います。

不用額の主な要因が記載されております。不用額の要因としましては、需用費の農業用施設維持修繕費におきまして、農業用施設において気象災害等による災害が少なかったことによる執行残となっております。

また、平成28年3月議会で補正してございます負担金補助及び交付金の農業競争力強化基盤整備事業分担金 337万5,000円につきましては、翌年度へ繰越となっております。

実績報告書のほうにお戻り願います。

11節 需用費です。33万3,990円を支出しております。

主な支出につきましては、農業用施設維持修繕費で33万2,640円を支出してございます。

こちらにつきましては、昨年7月28日の大雨に係る建川地区の頭首工の越水により土砂流失に伴う土砂除去作業並びに土砂流失を防ぐ土のうの設置作業を行ってございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。1,607万9,084円となっております。

主要なものについて、説明いたします。

土地改良事業計画策定調査負担金で、26万3,108円を支出しております。

こちらにつきましては、平成28年度今年度から実施しております、道営農地整備事業に係る計画策定調査負担金ということになっておりまして、土壌調査・土地改良専門技術者の調査・環境情報協議会の助言・指導に係る負担金となっております。事業費につきましては52万6,216円で、道が2分の1、町が2分の1の負担となっております。

続きまして、多面的機能支払交付金事業補助金で1,455万4,007円を支出しております。

決算審査説明資料の87ページ・88ページをお開き願います。

こちらにつきましては、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のために設立されました木古内地区資源保全会に対し補助を行ってございます。

事業面積につきましては、田・畑・草地合わせまして7万3,026 a、事業費につきましては、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金を合わせまして1,455万4,007円となっております。

表の2段目なのですが、費用負担区分ということで記載させていただいております。

費用負担区分につきましては、国が2分の1で727万7,003円、道と町が4分の1ずつで363万8,502円となっております。

続きまして、その下段なのですけれども、決算実績を記載させていただいております。

収入が1,610万5,908円に対しまして、支出が1,430万8,287円で、差引収支が179万7,621円となっております。こちらにつきましては、翌年度に繰り越しし活動していくこととなっております。

決算実績報告書にお戻り願います。

施設園芸栽培拡大事業助成金で77万1,658円を支出してございます。

決算審査説明資料の4ページをお開き願います。

こちらにつきましては、ハウスの増棟事業で導入者は4件で、10棟のハウスを導入してございます。事業費につきましては771万6,584円で、全て規模拡大ということになりますので、事業費の10%の77万1,658円を補助してございます。

決算実績報告書にお戻り願います。

続いて、5目 畜産業費です。

決算実績報告書は42ページをお開き願います。

予算額 155万8,000円に対しまして、決算額 125万5,222円で、執行率80.6%となっております。不用額につきましては、30万2,778円となっております。

決算審査説明資料の19ページ目を参照願います。

不用額の主な要因を記載してございまして、負担金補助及び交付金の酪農ヘルパー利用事業補助金で、酪農ヘルパー利用料の1回当たり単価減などによる補助金額の減で、執行残となっております。

決算実績報告書にお戻り願います。

19節 負担金補助及び交付金です。こちらにつきましては、各種団体等への負担金や補助金、または畜産農家への利子補給となっております。

主要なものについて、説明いたします。

酪農ヘルパー利用事業補助金で、19万8,748円を支出してございます。

決算審査説明資料の5ページを参照願います。

利用者数につきましては8名で、総利用回数は81回、うち補助対象回数は28回、総利用料は111万4,775円、うち補助対象利用料につきましては39万7,500円となっております、2分の1を町で補助してございます。

続きまして、褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金で70万円を支出してございます。こちらにつきましては、前年度の繰越予算となっております。

決算審査説明資料の5ページ目を参照願います。

導入者数につきましては3名、10頭の繁殖雌牛を導入してございます。導入価格につきましては、542万3,760円となっております。

費用負担区分につきましては、町補助金で70万円、JAで35万円、あか牛協会で100万円、自己負担で337万3,760円となっております。

農政の歳出については、以上です。

新井田委員長 歳入もお願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤(真)主査 それでは、歳入のほうを説明させていただきます。

決算実績報告書、12ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、2項 分担金、1目 農林水産業費負担金、1節 農業費分担金、これにつきましては農業競争力強化基盤整備事業分担金で229万5,000円、これにつきましては翌年度へ繰り越しとなっております。

続いて、決算実績報告書15ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金です。10万円となっております。

歳出の農業振興費、負担金補助及び交付金の経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給金の国からの歳入となっております。

続いて、決算実績報告書17ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金です。1,245万6,487円となっております。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金で16万1,570円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金で16万438円、これにつきましては北海道の利子補給分として収入されてございます。

続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金で121万8,974円につきましては、歳出の農業総務費の負担金補助及び交付金にあります木古内町農業再生協議会の補助金として北海道から収入されてございます。

また、多面的機能支払交付金事業補助金 1,091万5,505円につきましては、国負担分と北海道負担分を合わせて北海道から補助金として収入されてございます。

続いて、決算実績報告書18ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金です。

先ほど、1節 農業費委託金で説明いたしました海岸保全附帯設備点検業務委託金の北海道からの歳入となっております。

続いて、決算実績報告書21ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入の産業経済課分の平成26年度多面的機能支払交付金事業補助金返還金として780円返還されてございます。これにつきましては、平成27年度におきまして多面機能支払交付金の対象農地において、後継者住宅が建設されたことから、事業実施年度初年度の平成26年度に遡り遡及返還となったことで、組織から北海道多面的機能支払協議会を経由し町へ返戻されたものとなっております。

以上、農政の部分について説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 ありがとうございます。

いま農林グループのほうから説明を縷々いただきました。何か皆さんのほうでご指摘があれば。

鈴木委員。

鈴木委員 歳出の土地改良事業計画策定調査負担金 26万3,108円、こちら予算書で60万円で、先ほど主査からの説明で事業内容の説明があつたのですけれども、これは予算から2分の1になってこの金額ということですのでよろしいですか。もう一度その辺りをもう詳しく説明をしていただければと思うのですけれども。予算に対しての半分の事業しか行われなかった

のか、それとも2分の1補助されてこの金額なのか、その辺りの説明をお願いいたします。

新井田委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 こちら26万3,108円につきましては、事業経費の52万6,216円の2分の1負担で町が負担をした分となっております。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは、だいたい予算どおりということによろしいですか。60万見ての50何万ということで半分のこの金額ということ。

新井田委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 当初、予算措置していた分は60万ということで、事業費が若干低減されたということで、当初予算措置していた60万というのは、町が負担するべき2分の1の額ということで予算措置をしていたのですけれども、事業をやっていく中で縮減されたということで、事業費事態が圧縮されて52万と。その半分で26万3,108円ということでございます。

新井田委員長 ほかにないですか。

平野委員。

平野委員 多面的機能の事業の資料に載っていきまして、88ページの延べ人数の1,219名のうち、実数何人か把握をしていたら教えてほしいです。

新井田委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 細かい数字まではちょっとあれなんですけれども、実数は80名程度です。それは、農家さんほか以外も含めて80名程度ということになってございます。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、引き続き林政についてお願いします。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 続きまして、林政の部分につきましてご説明させていただきます。

林政につきましては、林業総務費、林業振興費、町有林管理費の3目ございまして、主要なものについて説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。

決算実績報告書、42ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費です。

予算額 158万4,000円に対しまして、決算額 136万7,000円で、執行率86.3%となっております。不用額につきましては、21万7,000円となっております。

8節 報償費です。97万8,000円となっており、不用額につきましては20万9,000円となっております。不用額の主な要因としましては、予算で見込んでいた鳥獣の捕獲及び出動などが少なかったことによる不用額となっております。内訳について説明いたします。

熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲出動報償費で19万6,000円、熊出動で延べ49回要請してございます。

熊・キツネ・タヌキ・シカワナ見廻報償費 46万6,000円、こちらにつきましては熊で23日間箱罟を設置して見廻りを要請してございます。

続きまして、熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲奨励報償費です。15万4,000円です。こちらにつきましては、熊3頭・タヌキ8匹・シカ1頭を捕獲してございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金で、34万7,000円となっております。

こちらにつきましては、各種団体への負担金及び補助金で例年どおりとなっております。

次に、2目 林業振興費でございます。

決算実績報告書42ページをお開き願います。

予算額 332万8,000円に対しまして、決算額 318万8,869円で、執行率95.8%となっております。不用額につきましては、13万9,131円となっております。

不用額の要因としましては、雪害・風害による林道の倒木が少なかったため、11節 需用費の林道維持補修費で10万5,600円の不用額が生じております。

11節 需用費 9万4,400円です。

林道維持補修費で、雪害・風害により林道をふさいでいた倒木を処理した費用となっております。

続きまして、13節 委託料です。12万円です。

林道補修事業委託料で、林道の7.5kmにつきまして、中野町内会へ委託して草刈を実施しております。春1回、秋1回、草刈を委託しております。

14節 使用料及び賃借料です。5万9,400円です。

林道補修用重機借上料で、林道中野越口線におきまして、雪や雨などの影響で泥濘化しておりましたので、その部分を砂利補充をして補修しております。こちら使用料及び賃借料につきましては、バックホーの借上料となっております。

16節 原材料費 14万5,800円です。

いまほど説明をいたしました中野越口線の砂利補充を実施しておりますので、再生材購入費となっております。54m³の再生材を購入し、対応しております。

19節 負担金補助及び交付金 276万9,269円となっております。

主要なものについて、説明いたします。

未来につなぐ森づくり推進事業補助金で225万3,134円です。

決算審査説明資料の6ページ目を参照願います。

こちらにつきましては、人工造林の公共補助残に道で16%、町で10%補助する事業でございます。

27年度につきましては、栄林会で8.02haの事業を行っておりまして、道で138万6,538円、町で86万6,596円の負担となっており、道の分につきましては歳入で道補助金として入ってきてございます。

続いて、駅前通商店街景観統一事業補助金 40万円となっております。

決算審査説明資料の8ページを参照願います。

こちらにつきましては、道南スギの活用及び普及を図るとともに統一した「まちなみ」を形成するため、地域材の使用に要した費用に対して補助する事業でございまして、平成27年度実績で2件の実績がございまして。

続きまして、3目 町有林管理費です。

決算実績報告書、43ページをお開き願います。

予算額 3,860万7,000円に対しまして、決算額 3,834万9,531円で、執行率99.3%となっております。不用額が25万7,469円で、主な要因につきましては13節の薬師山芝桜植栽

事業と15節の薬師山芝桜植栽事業土留工事の執行残になります。

13節 委託料につきまして説明いたします。3,486万7,800円です。

決算審査説明資料の6ページをご参照願います。

森林環境保全整備事業間伐業務委託 1,134万円です。

事業箇所につきましては、人工林スギで佐女川地区23.54h a、事業を実施してございます。この事業の収支につきましては、423万4,057円となっております。こちらの423万4,057円が町の収入になるということでございます。

続きまして、森林環境保全整備事業下刈業務委託 30万2,400円です。

事業箇所につきましては、佐女川地区で春にトドマツを植栽した箇所の下刈り分で1回刈の下刈り分でございます。面積は3.3h aです。

続きまして、森林環境保全整備事業植栽業務委託 422万2,800円です。

事業箇所につきましては、同じく佐女川地区でいまほど説明をいたしました下刈の部分のトドマツを植栽している箇所となっております。面積は、同じく3.3h aとなっております。

続きまして、林道等草刈業務委託料 93万4,200円です。

こちらの事業は、町単独事業で栗山の草刈り4.14h aで39万4,200円、また林道の草刈り15.15kmで54万円の支出となっております。

続きまして、皆伐事業業務委託料 659万8,800円です。

決算審査説明資料の7ページをご参照願います。

こちらの事業につきましても、町単独事業で町有林のスギ皆伐事業を行ってございます。

事業箇所につきましては、佐女川地区の人工林スギで3.68h aとなっております。

事業収支につきましては、115万5,054円が町の収入となっております。

続きまして、森林整備加速化・林業再生総合対策事業間伐業務委託 374万7,600円でございます。

こちらの事業につきましては、平成27年の6月議会で補正させていただいておりまして、林地内に切り捨てられる未利用間伐材の利用促進を目的に、平成27年に創設された制度でございます。

事業箇所につきましては、佐女川地区の人工林スギで10.7h aを実施してございます。

収支につきましては、129万634円が町の収入となっております。

続きまして、薬師山芝桜植栽事業 772万2,000円です。前年度の繰越予算となっております。

決算審査説明資料の9ページを参照願います。

薬師山の芝桜の増植事業になりまして、1,000㎡の芝桜の植栽と900㎡のヘメロカリスの移植を行ってございます。芝桜植栽本数につきましては2万5,000株、平米あたり25株植栽、ヘメロカリスの移植につきましては8,100株、平米あたり9株植栽で実施してございます。

15節 工事請負費です。340万2,000円となっております。

同じく、決算審査説明資料の9ページをご参照願います。

薬師山芝桜の増植に係る土留め工事、木柵を187.23m設置してございます。

こちらにつきましても、前年度の繰越予算となっております。

以上、歳出について説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳入について説明いたします。

決算実績報告書、17ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 1,374万1,491円です。

歳出の林業振興費で説明いたしました未来につなぐ森づくり推進事業の北海道負担分で138万6,538円となっております。

次に、町有林管理費で説明いたしました森林環境保全整備事業補助金で982万9,753円となっております。それぞれ間伐、下刈、植栽の補助金が入っております。

次に、森林整備加速化林業再生総合対策事業補助金の間伐で、252万5,200円が北海道から収入されております。

続きまして、決算実績報告書18ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金です。

16万8,000円となっております。こちらにつきましては、有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金となっております。北海道自然環境保全条例委託金につきましては、栗原邸のツバキの事務委託金となっております。こちらは、北海道から収入されております。

次に、実績報告書19ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入で、1,880万6,772円でございます。

町有林管理費で説明いたしました、町有林間伐事業並びに皆伐事業の販売収入になっております。

以上、林政の部分について説明を終わらせていただきます。

新井田委員長 ありがとうございます。

いま説明をいただきましたけれども、何か皆さんのほうからございますか。

平野委員。

平野委員 説明を聞き漏らしたところもあるので、説明をしているのを重複して聞いたらすみません。

まず報償費、林業の先ほど冒頭に熊出没件数が多い中で出勤報償費、それから見廻報償費、捕獲の奨励、平成26年の決算の時も確か聞いたと思うのですけれども、なかなか見廻り、ワナを仕掛けるのに対して、この実際捕れている頭数と言いますか少ないのじゃないかと。ことしも照らし合わせて見ると予算に対して、見廻りについては予算以上に使っているんですね。考えようによっては、いっぱい見てもらっているのだけれども、なかなか熊が捕れない。自然の動物を相手ですからなかなか予算どおりいかないのはわかるのですが、数年連続してなかなか上手く捕獲ができない、1年をとおして理由と言いますか担当課が思いあたる部分があれば説明をいただきたいと。

それと林業の使用料、中野の砂利の補充ということで、当初予算に載せたのをぴったり予算執行をしているのですけれども、予算当初からこの工事をやると決まっていた上での予算計上だったのかどうか、お知らせください。

それと、町有林の管理費の委託料です。間伐・草刈・植栽が全て予算を大幅に下回っているのですが、こちらの理由についてももう1回を教えてください。以上で、3点です。

新井田委員長 3点についての説明を求めます。

羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 私のほうからまず1点目のワナ見廻報償費ということで、ワナの見廻りをしている、多く出動していただいているにも関わらず熊が捕獲できないということだと思っておりますけれども、その部分につきましては箱罟を設置した際には、必ず朝夕見廻りをしていただくという基で、見廻報償費を支出していただいています。ですので、見廻りをたくさんしたからということではなくて、あくまでもワナを設置した狩猟者のかたにハンターさんにつきましては、朝夕の見廻りを義務づけているということで、その分の支出をしているということでございます。

次に、中野越口線の砂利補充ということでございますが、当初予算から見込んでいたかということでございますが、そちらにつきましては当初予算ではその分を補充をするということは想定しておりませんでした。町民のかたからその部分が泥濘化して車も通れない状況だということで、そちらのほうにつきましては27年度の中で、建設水道課等々と相談をしながら事業執行している次第でございます。

すみません、3点目のもう一度よろしいでしょうか。

新井田委員長 平野委員、もう1回3点目のをお願いします。

平野委員。

平野委員 委託料の10ページ、町有林管理費の森林の保全整備事業の中の間伐・草刈・植栽等が予算から大幅に下回っている要因についてです。

新井田委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 間伐事業につきましては、当初予算公共事業のみでの予算措置としていたところでございますが、公共事業の補助金の予算が満度にこなかったことから非公共事業に組み替えて27年6月議会で補正しております。その中で、当初35.11haということで、公共事業予算として計上させていただいたのですけれども、公共事業予算補助金が足りないということで、非公共事業に組み替えて補正予算計上をしております。それが、いまの実績となっております公共間伐につきましては23.54ha、非公共事業の未利用間伐につきましては、10.7haというような実績となっております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。1点目の熊ほかの見廻報償費の仕組みで、見廻ってもらってお金はかかるのだよというのはわかりました。ただ、当初予算の捕獲の予算計上に対して、毎年届かない現状について、どう思うのかということを知りたかったのです。プラス、これだけ見廻りがかかって、実際これだけしか捕れないという実績がここ数年続いているわけですから、当初予算の配分ですよね。その辺をもう少し考えなければならないのかなという思いがしました。

中野砂利の補充については、当初予算で緊急の場合に使える予算を計上しておいて、実際に必要だと思われる工事が発生したので、このある予算を満度に使って実行したという認識でよろしいですか。一応、聞きます。

新井田委員長 羽澤（真）主査。

羽澤（真）主査 熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲出動報償費ほか見廻報償費だとか捕獲奨励報償費につきましては、平野委員のおっしゃるとおり、当初予算どおりの執行ができてい

ないということで、ここ数年そういった実情もあることから、来年度予算につきましては、そういった実情も踏まえながら予算の組み方を少し検討していきたいと思っております。

2点目につきましてはですが、これは緊急的に27年度で実施したということでございまして、先ほど言いましたとおりバックホーの借り上げ料で5万9,400円と、再生材の購入費で14万5,800円という内容となっております。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 熊の捕獲の関係なのですが、当初予算は想定されるおよそ最大限の予算を計上しています。迅速に対応するように。

一方で、例えば昨年であれば3頭の捕獲ということは、これだけ活動しても3頭しか捕獲できないということで、さらに先ほども少し報告をしましたが、出沒情報に対して手厚く対応していく必要があるのではないかなというふうに思います。

平野委員の意見もありましたので、次年度の予算組に際しましては、猟友会等含めて再度少し相談していきたいというふうに思っています。以上です。

新井田委員長 課長のほうからいまの捕獲の部分の話が出ましたけれども、当然見廻りに関しては、毎年状況というのは当然変わるというは実態だとは思いますが、やはりトータル的に見ますとまず猟友会の皆さんのあまり人的な補充ができないとか、あるいはワナのいま6基あるけれどもそれが適切なかわかりませんが、総合的に考えて見廻りという部分からの観点からいくと、一つはいわゆるカメラ。カメラということもある程度考えるべきことかなと。要するに、防犯カメラみたいなそういう部分の位置付けで、やはりリアルタイムに観察できるという部分で、出たところに全部ということでは当然ならぬわけですが、やはり期間的にここは集中的に見るだとか、あるいは移動してみるだとか、そういうカメラの設置というのはどんな。これだけの今回も約50万円近い予算がかかっているわけですが、そういう部分も軽減も含めた中でもやはり検討というかその辺はどういうふうに考えていますか。

木村課長。

木村産業経済課長 鳥獣の行動実態を観察するために、農地にカメラを設置した事例というのは、ほかの自治体であります。ただし、そこでパトロールが軽減されるものではなくて、そのカメラの状況を確認した上で、さらにパトロールをしていくというのがほかの自治体の状況であります。ですから、農地で頻繁に特定の場所に出沒するというのであれば、そのような手法も検討材料となります。

一方で、各地域に日を替えて地域を替えて出沒をする際には、なかなか有効な手立てではないのかなというふうに思いますので、それらもカメラやほかの手法もないかさらに研究して対応していきたいと思っております。以上です。

新井田委員長 そういう一つの方向としてもそういうこともあり得るということもちょっと踏まえながら、検討してもらえればと思います。

ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 町有林管理費で、先ほど丁寧に説明をしていただいた部分の森林整備加速化・林業再生総合対策事業なのですが、こちら374万7,600円のうち、道から252万5,000円ということで説明があったのですが、ちょっと私が聞き漏らしてたらすみません。

その他の120万3,000円の財源と予算書の中では、この事業自体が載っていないので、追加された理由と言いますかもう一度いま一度説明をしていただければと思います。2点、お願いいたします。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時01分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

羽澤（真）主査。

羽澤(真)主査 森林整備加速化・林業再生総合対策事業につきましては、事業費が374万7,600円ということで、そのうち補助金で252万5,200円、これにつきましてはヘクタールあたり23万6,000円ということで、定額単価でございます。それに加えまして、材の販売収入ということで、278万7,906円が販売収入として入ってきてございます。事業費①番から補助金の②番と、販売収入の③番を足したもの、これを差し引きしますと町の収入としまして、129万634円が収入として入ってくるということでございます。

それと、森林環境保全整備事業。森林整備加速化・林業再生総合対策事業が当初予算に全く載っていなかったという点でございます。

当初、森林整備環境保全整備事業で35h aほど予算計上をさせていただいておりました。同じく、前年度末から北海道のほうにもその事業量で補助金をいただきたいという旨、要望してございます。しかしながら国の予算上、森林環境保全整備事業の予算が縮減したことによって、その予算だけではその事業量を35h aを確保できないということから、6月議会において新たに創設された未利用間伐材の補助事業を活用するというので、森林環境保全整備事業で賄えない分の10.7h a分をそちらの未利用間伐材の事業のほうに組み替えたということで、当初予算には計上されていないというような内容になってございます。以上でございます。

新井田委員長 その他、ないでしょうか。

平野委員。

平野委員 1点、確認をさせてください。

景観の統一事業を当初3件の予算を組んでいて、実際実行されたのは2件で40万円ですけれども、対象者が3件あった3件のうちの2件で、3分の2ということじゃなくて、実際対象になったのが2件で2分の2という認識でよろしいのですよね。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 そのとおりです。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

ないようですので、引き続き水産商工グループのほうに移りたいと思います。よろしく申し上げます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時15分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、水産商工グループをお願いします。

木村課長。

木村産業経済課長 それでは、水産商工グループ所管の決算について、説明いたします。

水産業につきましては、北海道の水産業・漁村振興推進計画や施設の長寿命化事業に基づいた施設の整備・更新を行っております。

また、獲る漁業から育てる漁業へということで、増殖や養殖事業の推進を行っております。

平成27年度におきましては、ワカメ養殖施設整備事業、ヒジキ養殖技術導入事業、木古内産ヒジキブランド化事業、ウニ、アワビ人工種苗放流事業、塩蔵ワカメ施設整備事業などを行っております。

商工、観光につきましては、主に北海道新幹線の開業に向けてアクションプランの推進などを行ってまいりました。

平成27年度におきましては、継続した事業に加えてJ R木古内駅構内売店運営事業、北海道新幹線ビュースポット事業、パンフレット、観光スポット看板、観光おみやげ品作成開発事業などを行っております。

また、青森県・函館デスティネーションキャンペーンの事業に先駆けて、プレ事業を昨年度行っております。さらに、江戸川区との交流事業なども行っております。

詳細につきましては、担当主査のほうから説明をさせます。

新井田委員長 それでは、お願いします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 産業経済課水産商工グループ、福井です。

私のほうからは、労働費、水産業総務費、水産振興費、商工総務費、商工振興費、観光推進費についてご説明させていただきます。

まずはじめに、不用額の説明をさせていただきます。決算審査説明資料の19ページをお開きください。

こちらの商工費、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金、不用額 69万821円となっております。中小企業信用保証料を当初7件見込んでおりましたが、実績として4件の利用による不用額の計上となっております。

下段、観光推進費、不用額 156万4,930円となっております。木古内町観光協会事務局長を年度途中に採用したことにより、賃金及び福利厚生費などの減に伴う不用額の計上となっております。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

実績報告書、41ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費についてご説明いたします。

予算額 6万6,000円、決算額 6万5,500円、執行率99.2%となっております。

19節 負担金補助及び交付金、こちらが6万5,500円となっております。例年の支出

負担となっております。

続きまして、実績報告書43ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費についてご説明いたします。

予算額 167万8,000円、決算額 156万5,482円、執行率93.3%となっております。

9節 旅費が0円となっております。

こちらにつきましては、水産基盤整備事業要望の本庁ヒアリングが渡島総合振興局において実施されたことにより支出がございませんでした。

19節 負担金補助及び交付金 43万359円となっております。

こちらは、各9団体に対する負担金となっております、例年どおりの支出負担となっております。

続きまして、2目 水産振興費についてご説明いたします。

実績報告書は、同じく43ページとなっております。

予算額 2,717万7,000円、決算額 2,700万6,723円、うち前年度繰越額が963万5,933円となっております、執行率99.4%でございます。

13節の委託料 1,674万9,893円となっております、内訳といたしましては、ワカメ養殖施設整備事業委託料が711万3,960円となっております。

決算審査説明資料の10ページをお開きください。

委託先は、上磯郡漁業協同組合で、養殖施設を54基設置しております。

決算実績報告書にお戻りください。

次に、ヒジキ養殖技術導入事業業務委託料が479万1,960円となっております。こちらは、前年度繰越事業でございます。

こちらにつきましても、説明資料の10ページ目のほうに記載をしておりますので、合わせて見ていただければと思います。

続きまして、木古内産ヒジキブランド化事業業務委託料が484万3,973円となっており、こちらも前年度繰越事業でございます。委託先は上磯郡漁業協同組合で、市場の動向調査や成分分析などを実施している事業でございます。

実績報告書へお戻りください。

19節 負担金補助及び交付金 1,022万3,582円となっております。

ウニ人工種苗購入事業補助金 250万円となっております。

決算審査説明資料の11ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっており、20mmの種苗を25万粒購入しております。購入単価は21.6円となっており、事業費は540万円です。町が250万円、漁協が290万円で購入しております。漁獲量は15.3tとなっており、漁期期間中が天候に恵まれたこと、また継続的な種苗放流を行っていることが漁獲増につながっております。

次に、アワビ人工種苗購入事業補助金 60万円となっております。

決算審査説明資料の12ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、40mmの種苗を1万2,000粒購入しております。購入単価は108円となっており、事業費は129万6,000円です。町が60万円、漁協が69万6,000円で購入しております。漁獲量は記載のとおりとなっており、漁獲量、漁獲高は順調に伸びております。

次に、塩蔵ワカメ施設整備事業補助金 631万円となっております。

決算審査説明資料の13ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、塩蔵ワカメ製造機器1基、ワカメ高速かくはん塩蔵装置2台、ボイラー1台を整備してございます。事業費は1,812万15円で町が631万円、北海道が839万1,000円、漁協が341万9,015円で整備してございます。販売額、製造量は記載のとおりとなっております。

次に、札苅漁港漁船上架用滑り材改修事業補助金 69万1,200円となっております。滑り材120本の改修と新規取替が3本となっております。

水産業費の歳出については以上でございます。

続いて、水産に関する歳入について、ご説明いたします。

実績報告書、18ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金、漁港管理業務委託金 47万9,888円を収入してございます。こちらは、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっております、漁船47隻、用地利用14件、プレジャーボートP Bの長期35隻、短期が7隻の利用料で47万9,888円となっております。

水産に関する歳入は以上でございます。

新井田委員長 ありがとうございます。

水産関係のご説明をいただきました。

これについて、皆さんから特に感じた部分がありますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

内容としては、常任委員会の中でもいろいろ議論をしておりますので、確認の意味で2点です。

ヒジキのブランド化に予算を投入して力を入れて、観光交流センターで販売されて今後益々、町の特産品として伸びていく可能性を秘めていると感じておりますが、常任委員会等でも話していると流通の課題について、町行政も漁組との交渉を打診をしているとは思われますが、その後の経過について、何か変わったこと等があればお知らせいただきたいが1点。

塩蔵ワカメについても当初計画で予算はこれだけ投入して、今後の販売についてはという数年の数値を算出していただいて進めた事業で、27年度の売上も当初予定に近いたぶん販売数量になっていると思いますが、販売場所です。どこでどのくらい売れているのか担当課でわかれば、わかる範囲内でお知らせいただきたいと思います。というのは、地元のワカメを目にして買ったシーンが私自身なくて、「どこに行けば買えるのだろうね」という町内のかたの声もあったものですから、わかる範囲でお知らせください。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキの流通のその後の経過につきまして、上磯郡漁協の三上専務のほうと、流通の漁師さんも含めた体制作りという部分を今後検討していきましょうということで、近々打合せ会議を開催する方向で話をさせていただいてございます。

また、塩蔵ワカメについての製造しました商品の販売場所なのですけれども、詳しくは大変申し訳ないのですが聞いてございませませんが、フィッシャリーで私一度見たことがござ

いまして、上磯郡漁協の牡蠣小屋でございます。あそこでも商品販売をしておりましたので、漁協さんの売店で販売しているかと思ってございます。以上です。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 ちょっと担当課としてワカメをお金を出してどこで売っているかとわからないというのは、ちょっといただけないのかなと思います。

平成27年の時からヒジキの販売経路については、課題があるという話の中で、平成28年いま9月ですけれども、春に当然ながらヒジキの流通の時期があったのですけれども、それを終えてからまたこれから交渉をするというのもちょっと遅いのかなと感じておりますので、町が投資してこれから良いものを作ろうという実際もうできあがっているものに対して、もうちょっと積極的に監視をすると言いますか注意をして、やはり地元の特産品は地元の人がまず買えるというのが大前提だと思いますから、もう少しちょっといまの答弁じゃなく、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

新井田委員長 要望としてお願いいたします。

ほかにないですか。

私のほうから非常にこの中で事業の中で、ウニとアワビに関しては非常に成果が出ているということで、私も地元でたまに漁師さんの話しを聞くケースもあるので、非常に皆さん威力的に事業展開をされているというのを本当に感じられます。おそらく目に見えたそういう成果があるということで、非常にやはりやりがいのものも含めてあるのじゃないかと思っています。これも本当に非常にこういう成果が出ると、我々も含めて「やって良かったな」ということなので、ぜひ中長期的な問題もないわけでもないのしょうけれども、ぜひ継続をしながらやっていただければと思います。

それともう一つ、ヒジキのこれは養殖技術導入事業ということで、釜谷地区でやっているのですけれども、いまロープで対応をされているというような状況の中で、今後の展開というのはいまの状況とどんなふうを考えているのか。はたして考えているような成果が出るのかどうかというのは、ちょっと個人的には何かしらモヤモヤとした部分があるので、そういう点をわかる範囲で結構ですけれども。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ヒジキの養殖事業の今後の展望なのですけれども、まず今年度はヒジキがいま現在、浜では磯で成長していない場所に、実際にヒジキの芽がつくかということでヒジキの藻場というのですか、藻場の育成の事業とあとは先ほども言われたとおり、ロープをいま活用しまして養殖技術を試験的に行ってございます。

今年度、大分の技術者のほうとアポイントを取りまして、大分のほうでは養殖技術というのは確立されてございます。実際にヒジキをロープに付けて、2mくらい3mくらいまで実際伸びて、それを漁獲をして販売、製造まで行っている会社がございますので、そちらのほうのまたアドバイスもいただきながら、実現に向けた方向を進めていきたいと考えてございます。

新井田委員長 いずれにしても、やはり一つの事業ということですから、基本的に何らかの成果をぜひ上げていただきたいと思いますというのは我々の一致した見解なので、ぜひいろんな問題はあるのかもしれませんが、是が非でも軌道に乗せていってもらえればということで、希望の見解ですけれども、ぜひ前向きに展開をしていただきたいと思います。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、商工のほうの説明を求めます。よろしく申し上げます。
福井(弘)主査。

福井(弘)主査 それでは、商工費についてご説明いたします。

実績報告書、44ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費についてご説明いたします。

予算額 535万5,000円、決算額 535万5,000円、執行率100%になってございます。

19節の負担金補助及び交付金 535万5,000円となつてございまして、商工会職員の人件費補助となつてございます。

次に、2目 商工振興費についてご説明いたします。

実績報告書は同じく44ページとなつてございます。

予算額 2,982万8,000円、決算額 2,904万2,887円のうち、前年度繰越額が1,672万9,269円、執行率97.4%となつてございます。

こちら14節 使用料及び賃借料 61万4,928円となつてございます。

J R木古内駅構内売店スペース賃借料 4万4,928円となつてございます。月額単価は4,752円で、賃借期間が6月12日から3月31日までの292日間となつてございます。

19節 負担金補助及び交付金 2,176万8,179円となつてございます。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 100万円となつてございます。

こちらは、決算審査説明資料89ページをお開きください。

事業概要は、総事業費 200万6,052円、補助金額が100万円、取扱業者が10社で搬入数量等は記載のとおりとなつてございます。

2番目、補助金は仕入金額の2分の1の額を予算の範囲内で補助してございます。

事業状況につきましては、入荷状況と補助金の支出状況は5回支出しており、記載のとおりとなつてございます。事業費と補助金の状況も記載のとおりでございます。平成28年3月末の販売状況は、整形後552.6kg、販売数量が538.1kg、残数量が14.5kgでございます。販売率につきましては、97.38%となつてございます。

(5) の入荷部位と販売状況は、90ページをお開きください。

部位の名称は記載のとおりとなつてございます。搬入割合については、モモが15.7%、バラが15.1%、ウデが13.8%で上位3位までとなつてございます。その横の欄につきましては、小売価格と町内業者への販売価格の比較となつてございます。町内業者への販売額は、合計で200万7,425円となつてございます。

実績報告書へお戻りください。

木古内駅売店運営補助金 159万4,659円となつてございます。運営期間は6月12日から3月31日までとなつてございまして、営業日数は289日間、1日平均は2万4,250円となつてございます。

次に、消費喚起プレミアム商品券発行事業補助金 1,672万9,269円となつてございます。

こちらは前年度繰越事業となつてございまして、販売価格1万円、プレミアム率30%で1万3,000円分の商品券を販売してございます。

販売実績につきましては、5,200セット完売してございまして、販売総額 6,760万円と

なっております。

次に、3目 観光推進費についてご説明いたします。

実績報告書は、同じく44ページとなっております。

予算額 5,353万円、決算額 4,535万73円、執行率が84.7%となっており、前年度繰越額が265万7,833円、翌年度繰越額が600万円となっております。

8節 報償費 13万4,164円となっております。

観光アクションプラン支援事業講師謝金につきまして、奥田政行観光大使を招へいし、一次産業者や商工業者が一体となった食の魅力向上と付加価値の高いものづくりを図るセミナーを開催しております。こちらは、まちづくり新幹線課との合同企画により広域観光推進費から支出しているため、0円となっております。

9節 旅費 150万3,740円となっております。

一番下の普通旅費は、地方創生加速化交付金のインバウンド促進事業にかかる旅行エージェント打ち合わせ旅費 50万円が翌年度繰越額となっております。

実績報告書、45ページをお開きください。

12節 役務費 8,694円となっております。

広告掲載料等は、こちらも地方創生加速化交付金のインバウンド促進事業にかかる広告掲載料 100万円が翌年度繰越額となっております。

13節 委託料 840万7,800円となっております。

北海道新幹線ビュースポット整備事業実施設計委託料 440万6,400円となっております。

こちらは、決算審査説明資料の14ページをお開きください。

展望施設と、駐車場4台分の実施設計と費用となっております。

次に、観光パンフレット作成委託料 293万2,200円となっております。木古内町総合パンフレットA4版、8ページものの1万部、簡易版でございますA3版の二折りを2万部、町歩きマップA3版を3,000部を作成してございます。

次に、観光スポット看板設置事業委託料 106万9,200円となっております。設置箇所はみそぎ浜、薬師山登山口に設置し、日本語、英語、中国語の3か国語で表記してございます。

次に、インバウンド誘客調査業務委託料は翌年度繰越事業となっております。200万円が繰越額となっております。

次に、外国語版観光パンフレット作成委託料、こちらにつきましても翌年度繰越事業となっております。200万円が繰越額となっております。

14節 材料及び賃借料 10万円となっております。

会場借り上げ料は、地方創生加速化交付金のインバウンド促進事業にかかる会場借り上げ料 50万円が翌年度繰越額となっております。

15節 工事請負費 2,390万400円となっております。

決算審査説明資料の14ページをお開きください。

北海道新幹線ビュースポットの整備工事としまして、展望施設と駐車場4台分の整備となっております。

実績報告書にお戻りください。

19節 負担金補助及び交付金 912万6,070円となっております。

観光おみやげ品開発支援事業補助金 90万円となっております。

決算審査説明資料の91ページをお開きください。

1. 平成27年度補助金等につきましては、1事業30万円以内で予算の範囲内で調整すると
してございまして、助成対象経費については記載のとおりとなっております。

2番目、事業の進捗状況は、8月31日までに6事業所より応募の申し込みがございまして、
10月5日に審査をした結果、補助対象事業者6社に決定してございますが、のたや観光株式
会社より辞退の申し入れがあったため5社に変更してございます。

92ページをお開きください。

3番目の今後の展開につきましては、道の駅のみそぎの郷きこないで販売できる商品の
開発を予定してございます。

フォローアップにつきましては、町政広報を活用したPR、また各種イベントや物販で
開発事業者との協働により販売をしてございます。

販売したイベントにつきましては、記載のとおりとなっております。

5番目の事業実績につきましては、5事業者8商品を開発してございます。商品の概要、
価格等は記載のとおりとなっております。

実績報告書にお戻りください。

さっぽろ雪まつり「道新氷の広場」負担金 50万円となっております。

北海道新幹線開業に向け、青函圏のPRのため、さっぽろ大通り会場にPRブースの設
置、キーコを活用したステージイベントを実施してございます。

次に、青森県・函館デスティネーションキャンペーン負担金 50万円となっております。
す。

主な内容につきましては、全国から旅行エージェントやマスコミ関係者を招へいし、商
談会または観光資源、取り組みを紹介する全国宣伝販売促進会議の開催や実際に現地の魅
力を体験するエクスカージョンの実施、ガイドブックの作製などを実施してございます。

次に、北海道渡島地域江戸川区交流自治体推進協議会負担金 31万128円となつてござ
います。

北海道渡島地域江戸川区交流自治体推進協議会は、北海道渡島地域と東京都江戸川区と
の連携により、相互の経済交流及び交流人口を拡大し、地域活性化を図ることを目的とし
た団体でございまして、平成27年度は交流を図るため2月に江戸川区で開催された寒鱈ま
つりに参加してございます。

次に、木古内町観光協会支援事業補助金 265万7,833円となっております。前年度繰
越事業となつてございまして、木古内町観光協会事務局長の人件費補助となつており、7
月1日から勤務いただいております。

続きまして、商工に関する歳入についてご説明いたします。

実績報告書、17ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、6目 商工費補助金、1節 商工費補助金、地域住民
生活等緊急支援交付金 消費喚起プレミアム商品券交付金 259万3,211円を前年度繰り越
し分を収入してございます。こちらは、消費喚起プレミアム消費券発行事業の北海道負担
分にかかる歳入となつており、補助率は100%となっております。

続きまして、実績報告書18ページをお開きください。

4目 商工費委託金、1節 商工費委託金、商工会権限移譲委託金 1万8,375円、電気用品安全法権限移譲委託金 1万6,065円を収入してございます。

実績報告書、20ページをお開きください。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 600万1,504円を収入してございます。こちらは、元金 600万円の利息 1,504円となっております。

実績報告書、21ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入、産業経済課下から2段目、北海道観光振興機構補助金 50万円を収入してございます。こちらは、観光スポット看板設置事業に係る歳入となっており、補助率は50%となっております。

次に下の段、雇用保険繰替金 8,450円を収入してございます。こちらは、地域おこし協力隊の雇用保険本人負担分となります。以上でございます。

新井田委員長 商工グループから説明をいただきました。

何かございますでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

予算の時から委員会でもよく上がっていた内容でちょっと恐縮ではあるのですが、はこだて和牛の件につきまして、ことし新幹線が開通しまして、たくさんのお客さんに道の駅を中心として来ていただいています。

その中で雑誌、全国の放送のテレビ等で、非常にはこだて和牛の知名度が上がってきているというような話も聞いています。その中で、ことしと言いますか今回の決算を見て今後、どのような展開をしていくのかなという期待と心配な部分がありますので、それはもしいまわかる範囲でお答えいただければと思います。

あともう1点確認なのですが、こちらのはこだて和牛の推進事業の条例集を見ますと、木古内和牛という標示があるので、こちらは方針が漏れているのか。それとも内々にはそういう表現をしながら、外でははこだて和牛というふうに、ちょっといま一度その再確認の部分をよろしく願いいたします。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 はこだて和牛ブランド化推進事業につきましては、平成27年度で4年目になっていると思います。この間、当初はやはり知名度も低い中、和牛が高値だという噂と言いますか町の中の声とかもあつた中で、商業者の協力によりまして、多くの数量を多くの事業者に使っていただいているということでございます。

一方で、やはり以前として時期によって不足する傾向があるということもこの間、明らかになってきておまして、今年度は平成28年度は当初予算の説明のとおり、数量を一定程度増頭して対応していくということでございましたが、多くの観光客が来ていただいているという中で、かなりの数量を現在さばいているというような状況でございます。

ここは、今年度の予算の中で今後、年度末を迎えるということを含めて事業者と少し相談をして、いま現在もしているのですが、さらにしていかなければならないということ想定しています。さらに次年度以降、どのようにしていくかというのを考えていきたいと思っております。

それと、例規の関係ですが手元にはないものですから、できれば例規の表題名を教えてください。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後2時51分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

木村産業経済課長 要綱の中で文言が不適切のように思われますので、再度確認をして対応していきたいと思っております。以上です。

鈴木委員。

鈴木委員 迅速に対応をしていただければと大変嬉しく思いますし、またことし来年とはこだて和牛の消費量をどんどん増えて、よりもっと観光客のお客さん、地元のかたが食べられるように今後ともはこだて和牛にはぜひ力を入れていただければと思っていますのでよろしく願いいたします。以上です。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

平野委員。

平野委員 数が多いので1個ずつやっていきたいと思っております。

実績報告書の45ページ、役務費の当初予算に載せていなかった細かい話ですみません。洗濯料 8,000円、これはどういう何の洗濯でしょうか。教えてください。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 洗濯料につきましては、イベント物産展、若しくはイベントのプロモーションに使用したハッピー等の洗濯となっております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 了解しました。

同ページの委託料で、観光パンフレット作成委託料でたくさんのお金をかけて、先ほど説明をいただいた部数のパンフレットができた。まず、いつ完成をしたのか教えてください。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 パンフレットの完成時期につきましては、木古内町の総合パンフレットにつきましては、28年3月開業直前となっております。

まち歩きパンフレットにつきましては、2回に分けて作成してございまして、9月と3月開業前、この二つの時期に作成をしております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 いま現在の在庫をそれぞれ、ざっくりでいいので教えてください。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 総合パンフレットの簡易版につきましては、もうほぼほぼ残部がない状況でございます。道の駅のほうで配布をしております。あと、8ページものの総合版のほうは、こちらにつきましてもあと2,000部程度くらいということで、この冬に向けて配布をす

るような形となってございます。あと、まち歩きパンフレットにつきましても、9月に発行いたしましたものは、3月までに配布をしてございまして、3月に発行いたしましたものにつきましても、あと500部程度となっております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。大変部数1万部を作ったパンフレットがいま現在、既に使われているということで、様々なイベントで有効活用をされているのだなと理解はしました。

ただ、おそらく町でこのパンフレットを实际置いているのが観光交流センターと役場と商工会に置いていると把握しているのですけれども、もちろん木古内のPRですから他市町と観光客を含めてほかの町に行く行事に持って行くのは大事なのですけれども、最低限商工会と連携して地元の企業さんにも「こういうパンフレットができましたよ」ということで、「配布してください」という取り組みが欲しかったなど。やはり町をPRするにあたって、我が町の商工業者もそれを一緒に町をPRするという観点から、1万部・2万部できたうちの地元の商工業者に配っても数はしれていますよね。そのぐらいの配慮をしてほしかったなど。町民がそれを持ってきて、例えば私も商売をやっていますから、「こういうパンフレットがあるのですけれども」ということをいろいろ聞かれた時に、そこで私をはじめそれを拝見して確認をしながら説明をするということになりますので、今後こういうのを作成する場合には、地元の企業を優先して少ない部数でも配布をする取り組みをしていただきたいと思います。こちらは要望です。

それと、おみやげ品開発事業の平成27年につきましては、この資料の中で90万円の6件ということなのですけれども、当初30万×3件という予算の想定じゃなかったでしょうか、どうでしょうか。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 そのとおりでございます。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 それで、件数が6件来た。単純に申請するかたは30万円の見込みを組んだおみやげ品開発のつもりだったのが、単純に3件に入れなかったから落ちますよということではなく、90万円を3件ではなくて6件に分けてやるということは、単純に半分の金額になる。その金額にすると進めた経緯というのは、どういう進みで進まれているのでしょうか。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 おみやげ品開発支援事業につきまして、昨年度から町のほうが事業実施をすることではなくて、実際に道の駅の販売も含めて検討していただくということで、一般社団法人のほうにこちらの90万円自体を補助金をお渡ししまして、一般社団法人が実際におみやげ品を開発する事業者の募集をかけていただいております。

一般社団法人が募集をかけることによって、実際に道の駅でおみやげ品と販売できる商品の選定も含めてお願いをしてございまして、募集経緯の中にも一律30万円ではなくて、評価を付けさせていただいた中で、その予算の範囲内で按分をさせていただくということでの募集要綱とさせていただいております。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 それで、話を聞きますと何か公社にお願いをした形で、その中身についてどこまで把握しているのかは存じませんが、その審査があつて順位付けをされて、金額の差が

付けられた申請になっているというのはご存じで、それも行政も入って理解した上で進めているという認識でよろしいですか。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 自分が審査委員に入っています。以上です。

新井田委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。

もう1点、前ページに戻りまして最初の不用額一覧の説明の中で、中小企業保証料が不用額が発生した件で、説明の中で新規借入件数の減という記載があるのですが、これは実際平成28年度もあって27年度も確かそうだったと思うのですが、これは実際に銀行に借入を申し込もうとしたところ、限度額がいつまでか減っているという話をして伺ったのです。町としては当然、限度額を設けて取り組んでいると思いますが、実際限度額がいま満度に近い状況だと思っております。その中で、利子補給というのは当然限度額になっていますから、それと計算をすると予算どおり執行になっているのですが、結局保証料というのは新規で借りた時に発生するお金ですから、実際お願いしたけれども借りられない。限度額がもういつまでか減っているという状況の不用額ではないのかなと私は思うのですが、ですので当初予算を計上する時に、その限度額と保証料のバランスがあっていないのではないのかなと感じました。その辺の見解はどうでしょうか。

新井田委員長 木村課長。

木村産業経済課長 木古内町の貸付の限度額は、2金融機関を合わせて6,000万円以内としております。平成27年度の状況を見るとそこまでは到達をしていませんので、新規の借入というのは可能な状況でありました。平成27年度については、先ほど主査のほうから説明があったとおり、借入件数が少なかったということでございます。

一方で、平成28年度は借入限度額の6,000万円には満たなくて、4,000万円ちょっとなのですけれども、借入件数が多くて町の予算措置額に近い金額まで予算執行をしています。

これについては、町としては予算の増額というのを想定していませんので、今年度については借入を少し延期していただくとか、審査を少しきつくしていただくということがあります。以上です。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時06分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにないでしょうか。

鈴木委員。

鈴木委員 観光推進費の北海道新幹線ビュースポット整備工事の件で、全国の鉄道ファンからするととても興味深いと言いますか立ち寄りたスポットだということで、観光客が来ているという話は聞いているのですけれども、実際の観光客数というのは把握されている範囲で教えていただけたらと思います。

そうしましたら質問を変えまして、効果というか今後、どのように考えていますかとい

う部分で、やはり町内周遊をするという部分では、重要なスポットだと思っています。

また、これから雪が降る中で観光客が来るとなりますと、周辺の環境の整備もしなければいけないのかなと思ったりしていますので、その辺りはどのように今後このビュースポットを活かしていくのかということをお伺いします。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 北海道新幹線ビュースポットの今後の活用につきましては、いま現在もレンタサイクル等を活用しまして周遊観光につなげてございます。

また、鶴岡地区の旧鶴岡小学校の跡地のすぐ横には、トロッコ鉄道も民間ではあるのですけれども、実際に運行していただいております。やはり道の駅、駅前中心市街地だけではなくて、ある程度周辺地域にも点となるポイントを作りまして、町内に人が交流人口が拡大していくような取り組みの一つとして、新幹線ビュースポットをさらなるPRに努めていきたいと考えてございます。

新井田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 駐車場4台ということですが、今後、台数についてはどのように課題として考えていますか。

新井田委員長 いま鈴木委員からいろいろ今後のという表現の中でお話をいただいているのですけれども、決算委員会なので今後という表現はちょっとそぐわないと。実績を重視して答弁をいただくというような形のほうが理想だと思いますので、その辺皆さんもご理解いただきたいと思います。

鈴木委員。

鈴木委員 駐車場4台ということですが、実績を踏まえて何か課題がありましたらお教えください。

新井田委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ビュースポットの駐車場の4台につきましては、ビュースポットの性質上、やはり北海道新幹線がその時通る時に、短時間に集中をするということでございます。いま現在、ことしの1月からこのいまの9月まで見てきてございまして、4台埋まる時もあるのですが、大半はやはりその台数内で収まってございます。

ただ、いままでの中でゴールデンウィークの時には、やはりたくさんのかたにお越しいただいております。その際は、近隣の場所をお借りいたしまして、そこで臨時駐車場を設けて、役場職員がスタッフとして付いて誘導をするというような対応をしておりますので、そのような形で進めていきたいと考えてございます。

新井田委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして、産業経済課の審査を終了いたします。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

(6) 保健福祉課

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、保健福祉課所管の保健推進グループより説明を求めます。よろしくお願ひします。

羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 保健福祉課の羽沢です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは本日の出席者ですが、本年4月から主査としてグループをまとめております保健推進グループの加藤主査です。次に、介護福祉グループ高齢福祉介護保険を担当しております阿部主査です。最後に、介護保険の認定審査会の事務局を担当しております高村主査です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、保健福祉課でございますが、いまご紹介いたしました保健福祉グループ、そして介護福祉グループの二つのグループで、事務を取り進めているところでございます。保健福祉グループにつきましては、保健師の業務計画などに基づきまして、保健事業の実施ですとか障害者の自立支援業務などを行っているところです。平成27年度は、がん検診の一つに前立腺がん検診の項目を追加いたしまして、疾病予防等の推進を図っているところでございます。

次に、介護福祉グループ高齢福祉介護保険事業地域包括支援センターの運営、それと介護保険審査会の運営を行っています。この中で、介護保険事業特別会計なのですが、平成27年度第6期の介護保険事業計画に基づき27年から29年、3か年の計画の1年目の決算を終えたところでございますが、返還金等を差し引きした実績の繰り越しというのが資料にもあるとおり、980万円という状況になっております。財政安定化基金、この償還というものを考慮いたしますと大変厳しい運営状況となっております。

それでは、詳細につきましては、はじめに保健推進グループの加藤主査のほうから、一般会計の民生費と衛生費の所管分について、ご説明を申し上げます。

新井田委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 保健推進グループ、加藤です。よろしくお願ひします。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

実績報告書、34ページをお開き願ひします。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費です。

予算額 1億7,980万8,000円に対し、決算額 1億7,810万1,888円で、執行率は99.1%となっております。

8節 報償費から13節 委託料については、例年どおりの支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金です。

この中のはあと地域共同作業所利用負担金ですが、49万8,465円支出しています。前年度と比較し、20万円程度支出増となっております。理由としましては、作業所を利用されている2名の利用日数が増えたことによる負担金の支出増が主な要因となっております。そのほかは例年とほぼ同内容の支出となっております。

それでは続きまして、実績報告書35ページをお開き願ひします。

20節 扶助費です。こちらは、障害者のかたが利用するサービス等の給付費で、前年よりも800万円ほど支出が増えています。主な理由の一つ目としましては、27年度から新たに支出しました障害児通所給付費の220万1,180円。二つ目は、介護職員待遇改善加算単位の増加に伴い障害者介護給付費・訓練等給付費が1億5,553万3,352円で、前年より987万円ほど支出が増えたことが主な要因となっております。また、扶助費全体で不用額が154万8,416円あります。主な理由としましては、給付実績が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

なお、資料の63ページと64ページには、身体障害者手帳の交付状況、福祉サービス利用者状況を載せておりますのご参照をいただければと思います。

続きまして、決算実績報告書36ページをお開き願います。

9目 障害支援区分認定審査会費です

予算額 52万8,000円、決算額 50万6,932円で、執行率96%となっております。

1節の報酬及び9節の旅費ですが、審査会回数が前年度より3回増え、6回開催されたための支出増となっております。

11節 需用費、12節 役務費については、例年どおりの支出となっております。

続きまして、10目 福祉施設管理費です。

予算額 821万円、決算額 791万3,404円、執行率96.4%となっております。

こちらは、旧老人保健施設で1階の高齢者交流センター、地域活動支援センターと2階・3階のグループホーム杉の木施設の管理費となっております。

4節 共済費、7節 賃金、12節 役務費、13節 委託料については、ほぼ例年どおりの支出となっております。

11節 需用費ですが、燃料費灯油価格の値下げにより、前年度より約84万円の支出減となっております。

施設等修繕費は、旧老健施設の給湯部品交換・キュービクル上屋補修費・照明器具安定器の取替えて、前年よりも約65万円の支出増となっております。需用費全体としては、例年どおりの支出となっております。

続きまして、実績報告書38ページをお開き願います。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費です。

予算額 4億2,938万8,000円、決算額 4億2,924万4,169円で、執行率は100%です。

9節の旅費、11節 需要費については、支出はありませんでした。

13節 委託料は、例年どおりの支出となっております。

12節 役務費、20節 扶助費については、支出が新たにあり、約20万円の支出増となっております。これは、27年度に未熟児で出生したお子さん1名の養育医療審査支払手数料と養育医療給付費の支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金です。前年度よりも、3,936万円の支出減となっております。

理由としましては、水道事業会計補助金が前年より3,391万円の支出減、病院事業会計負担金が前年より711万円の支出減、道南ドクターヘリ運航経費負担金が前年より166万円の支出増が主な要因となっております。

続きまして、実績報告書39ページをお開き願います。

2目 予防費です。

予算額 1,333万8,000円、決算額 1,270万6,449円で、執行率は95.3%です。

9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、16節 原材料費については、例年どおりの支出となっています。

13節 委託料ですが、前年より111万円の支出減となっており、不用額が約58万円となっております。

理由としましては、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種人数がスタートした26年度に比べて減少したことにより、前年より219万円の支出減となっていることが主な要因となっております。各種がん検診等委託料は、27年度から前立腺がん検診が新たに増えたことや、胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診数が増えたことにより、約95万円の支出増となっております。

なお、資料の61ページと62ページに予防接種の接種数、各種健診の受診状況を載せておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、実績報告書40ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。

予算額 45万8,000円、決算額 40万7,673円で、執行率は89%です。

8節 報償費、9節 旅費、11節 需用費、19節 負担金補助及び交付金は、ほぼ例年どおりの支出となっております。役務費の支出はありませんでした。

続きまして、実績報告書59ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料です。保健推進グループの関係は、節の中程からになります。

平成25年度感染症予防事業費国庫負担金返還金の7万円から平成27年度障害者自立支援給付費道費負担金返還金の5万円までの7項目、合計143万492円となっております。

この返還金は、交付された負担金が交付決定額を超過して交付されたため、返還したものととなります。

以上で、歳出の説明を終了します。

新井田委員長 引き続き、歳入をお願いいたします。

加藤（直）主査。

加藤（直）主査 それでは、歳入について説明をいたします。

実績報告書、12ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、3節 障害支援区分認定審査会共同設置負担金 41万7,788円については、渡島西部地域障害程度区分認定審査会共同設置運営負担金となっております。

続きまして、実績報告書14ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。保健推進グループの所管は、障害者介護給付・訓練等給付費負担金の7,670万975円と、障害者自立支援医療費負担金 728万9,175円となっております。

歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

次に、2目 衛生費負担金、1節 保健衛生負担ですが、3万3,120円となっております。

続きまして、15ページをお開き願います。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

地域生活支援事業補助金 94万2,000円が保健推進グループ所管の補助金となっております。障害者のかたの日常生活に必要な生活用具の給付に対する国の補助金となっております。

次に、3目 衛生費補助金、1節 保健衛生補助金です。

疾病予防対策事業費補助金 3万6,000円は、女性のがん検診に対する補助金となっております。

続きまして、実績報告書16ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

障害者介護給付・訓練等給付費負担金が3,834万1,237円と障害者自立支援医療費負担金404万2,500円となっております。

国と同様、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

次に、2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金です。

母子保健衛生費負担金 3万9,029円で、これは27年度に実績のありました養育医療給付費の道費負担金となります。

2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

地域生活支援事業補助金 47万5,000円です。この補助金も国と同様、日常生活用具に対する補助金となっております。

続きまして、実績報告書17ページをお開き願います。

3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金です。

健康増進事業費補助金が12万6,000円、自殺対策緊急強化推進事業補助金が3万円です。

肝炎検査、骨粗鬆症等の検診補助金と、自殺対策の研修会参加への補助金となっております。

続きまして、実績報告書21ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

二重丸四つ目が保健福祉課所管の雑入となり、うち保健推進グループの雑入は下二つを除く各種がん検診受診者負担分から雇用保険繰替金までの計517万1,727円となります。

そのうち新たなものとしましては、平成27年度未熟児療育医療徴収金 4万2,882円、平成26年度ドクターヘリ運航経費精算還付金 16万8,000円となっております。

そのほかについては、例年どおりとなっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

新井田委員長 ただいま加藤（直）主査から説明をいただきました。

何か皆さん、ございますか。

佐藤委員。

佐藤委員 単純な質問ですけれども、実績報告書の38ページの衛生費の中の先ほど説明がございましたが、道南ヘリの運航経費負担金。この負担金は利用回数によって変わるので、歳入のほうにも出てきたのですが。

新井田委員長 羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 関係する市町村の均等割、それと出勤した回数に応じた利用割ということで、精算されている負担となっております。

新井田委員長 佐藤委員。

佐藤委員 では、27年度は何回数で、その回数に対する割合がいくらで、均等割がいくらでという説明資料はありますか。

新井田委員長 羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 平成27年度のドクターヘリの当町における負担金、合計で262万8,000円でした。うち市町村ごとの均等割というのが253万4,000円、出動が木古内町は18件ありまして、利用割として9万4,000円、合わせて262万8,000円の負担となりました。最初にここにありますように、275万4,000円の支出をしておりますので、精算いたしまして12万6,000円を還付金として処理をしてございます。以上です。

新井田委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、引き続き介護福祉グループの一般会計の説明をお願いします。

阿部主査。

阿部主査 それでは、介護福祉グループの一般会計歳出から説明をさせていただきます。

実績報告書、33ページをお開き願います。資料については、65ページをお開きいただきたいと思えます。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費、予算額 2億1,996万7,000円、決算額 2億1,653万9,160円、執行率は98.4%となっております。

決算資料の65ページで、老人福祉費の主な事業内容をご説明いたします。

まず1番で、百歳祝記念品です。報償費と消耗品費で3万1,324円の執行額で、1名のかたに記念品を贈呈しております。

2番、安心見まもりネットワーク事業についてです。役務費 8,700円の執行額です。対象者158名に対しまして、ボランティアによる協力員29名が安否確認を年2回行っております。

3番、緊急通報器具貸与事業では、消耗品費と委託料で合わせて26万5,160円の執行額となっております。緊急時には木古内消防署が対応しておりまして、利用実績については貸与者51名、年間救急出動15件、病院搬送は9件となっております。

4番、生きがい活動支援通所事業は、委託料 404万6,400円の執行額となっております。

これについては、年間延利用人数は244名となっております。

次に5番、訪問・外出支援サービス事業は、委託料 741万1,501円の執行額で、訪問員3名で実施してございます。

訪問サービスのほうは、利用実績として利用者256名、年間延利用人数は1万3,892名となっております。

外出支援サービス事業の利用実績は、利用者33名、年間延利用人数423名となっております。

次に6番、除雪サービス事業は、委託料 175万円の執行額となっております。

利用者は118名で、年間延利用件数は350件となっております。

次に7番、高齢者屋根の雪下ろし等助成事業では、共済費・賃金・補助金合わせて70万2,439円の執行額で、年間延利用人数は26名となっております。

次に、66ページをお開き願います。

8番のはつらつ演芸会の開催です。消耗品・役務費合わせて7万4,675円の執行額で、うち食糧費は2,808円となっております。お茶代となっております。参加者は100名で、当日は商工会婦人部の舞踊ですとか保育園児のお遊戯、行政と議会の紅白歌合戦を行いまして、高齢者の皆様に楽しんでいただいております。また、当日と前日も含めてですけれども、健康づくり推進員の協力によりまして弁当を作って、参加者に提供してございます。

次に9番、医療機関送迎バス運行委託です。委託料と使用料を合わせまして、432万3,840円の執行額となっております。

資料の67ページに次のページですが、医療機関別利用者数を記載してございます。

一番下のほうに、合計利用者数は3,483名となっております。

次に、66ページに戻りまして11番、介護従事者待遇改善事業です。この事業については、国の補正予算の事業で、地方創生先行型交付金で、町の独自施策として実施してございます。負担金補助及び交付金 569万2,500円の執行額で、介護従事者の待遇改善や介護サービスの向上に結び付けることを目的として実施してございます。実績は、助成対象者が122名が賃金改善となっております。

12番、介護老人保健施設事業会計負担金のうち、新たなものがございましたので、ご説明いたします。まちづくり応援基金分として、ベットと送迎車両分 1,367万2,000円、地域づくり総合交付金分として、送迎車両分 104万2,000円の執行額となっております。

次に、不用額についてです。

実績書の33ページの委託料ですけれども、予算額 1,822万4,000円に対し、執行額 1,772万2,301円、不用額 50万1,699円ございます。これについては、除雪サービス事業の件数が少なかったことによる執行額の減によるものです。

次に、19節の負担金補助及び交付金、予算額 9,458万3,000円に対し、執行額 9,283万5,760円、不用額 174万7,240円でございます。これについては、高齢者等屋根の雪下ろし助成事業の件数が少なかったことと、介護認定審査会共同設置負担金の精算による執行減によるものです。

次に、28節 繰出金、介護保険事業特別会計繰出金で予算額 1億439万1,000円に対し、執行額 1億358万7,790円、不用額は80万3,210円となっております。これについては、介護給付費・事務費等の減によるものでございます。

次に、実績報告書34ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 在宅介護支援費です。

予算額 123万1,000円に対し、決算額 109万7,413円、執行率は89.1%となっております。

在宅介護支援費については、前年と同じ内容となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入を説明させていただきます。

実績報告書の12ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金、決算額は72万5,400円、これは養護老人ホーム措置費負担金です。

次に、実績報告書の14ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生手数料です。1節 福祉手数料で、決算額 71万2,000円となっております。これは、前年と同じ内容です。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金101万4,400円となっております。

これにつきましては、平成27年度から低所得者保険料軽減として、所得階層の一段階の保険料負担率を0.5から0.45に軽減する仕組みが定められています。軽減分を国・道・町が負担し、国の負担分は2分の1となっております。

次に、実績報告書16ページをお開き願います。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 50万7,200円となっております。

これは、先ほど説明したものの道の負担分で4分の1となっております。

次に、2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金 686万9,000円のうち、104万2,000円が福祉車両購入事業分となっております。

次に、2目 民生費補助金です。

2節 老人福祉費補助金 30万7,520円、老人クラブの運営補助金となっております。

次に、実績報告書21ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入です。

保健福祉課の雇用保険繰替金 5,034円のうち、介護福祉グループ分は1,624円となっております。

次に、在宅サービスセンター管理収入は26万3,640円、生きがい活動支援通所事業返還金は177万8,040円となっております。

以上でございます。

新井田委員長 それでは、質疑応答といたします。

何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、次に介護保険特別会計の説明をお願いします。

阿部主査。

阿部主査 それでは、介護保険特別会計の歳出から説明をさせていただきます。

その前に、資料の説明をしたいと思います。資料の68ページをお開きください。

冒頭、課長のほうからも説明がありましたが、介護保険の運営状況ということで、被保険者等ここに載せておりますので、今回は若干説明をさせていただきます。

介護保険事業運営状況として①で、1号被保険者数の3年間の推移を記載しております。

28年3月末では2,006人ということで、75歳以上は1,127人で半数以上を占めております。

ただ、この2年間を比較しますと1号被保険者はほぼ横ばいということで、2,010人が2,006人ということで、ほぼ変わってございません。

次に③番、要介護認定者数です。28年3月末では、419名が認定となっております。これは、いま説明をしました1号被保険者の約21%というような率となっております。

次に④番、居宅介護サービス受給者を介護度別に記載しております。合わせて、180名のかたが在宅で介護サービスを受けております。認定者の率としましては、43%となっております。

次に、資料69ページをお開き願います。

⑤番、地域密着型サービス介護度別受給者数です。ここは、グループホーム杉の木などに入っているかたの人数となっております。これは、28年度末では町外の施設も含めて、16名のかたがサービスを受けてございます。

次に⑥番、サービス受給者数です。ここでは、居宅サービス、地域密着型サービスと施設介護サービスをそれぞれ記載しております。28年3月末では、301名のかたがサービスを受けております。先ほど前のページで認定者数が419名ということでご説明をしましたが、そのうちの約72%が施設あるいは在宅でサービスを受けております。

次に⑧番、町内施設の入所状況です。恵心園さんでは町内のかたが40名、町外のかたが10名、合わせて50名で満床となっております。

いさりびさんでは入所者が町内38名、町外25名、合わせて63名の入所となっております。これは、3月末の数字です。

次に杉の木さんでは、本館が2ユニットで18名定員となっております。別館は9名で、合わせて27名定員です。そこで、3月末の入所者は町内が14名、町外12名、合わせて26名ということで、現在は満員となっております。

次に、歳出の説明をしたいと思います。

実績報告書、4ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費です。

予算額 3,342万3,000円に対し、決算額は3,284万7,594円、執行率は98.3%となっております。

続きまして、2項 徴収費、1目 賦課徴収費、予算額 11万2,000円に対し、決算額は5万4,220円、執行率は48.4%となっております。

3項 介護認定審査会費、1目 介護認定審査会費、予算額 524万円に対し、決算額 454万1,013円、執行率は86.7%です。

認定審査会については、資料の77ページと78ページに介護認定審査会の4町の状況を載せてございます。

77ページでは、各町ごとの認定件数で4町合計で⑤にあります。1,910件が申請件数となっております。

次に、実績報告書の5ページをお開き願います。

2目 認定調査費、予算額 421万9,000円に対し、決算額は382万1,672円、執行率90.6%となっております。

4項 運営協議会費、1目 運営協議会費、予算額 12万1,000円、決算額 5万5,680円、執行率は46.%となっております。

運営協議会については、2回開催してございます。

2款 保険給付費、1項 保険給付費、1目 介護サービス等給付費です。

予算額 5億8,572万2,000円に対し、決算額 5億7,509万5,392円、執行率は98.2%となっております。

2項 高額介護サービス費、1目 高額介護サービス費です。

予算額 1,846万円、決算額 1,840万8,706円、執行率99.7%となっております。

3項 その他諸費、1目 審査支払手数料、予算額 50万7,000円、決算額 49万6,398円、

執行率は97.9%となっております。

ここで、給付費の資料を作成しておりますので、資料の70ページをお開き願います。

介護給付費の3年間の状況です。平成26年度イの欄では、合計では5億8,025万9,000円で、前年からは1,053万1,000円増加しており、平成27年度ウでは、合計で5億9,398万1,000円で、前年から1,363万円ほど増加してございます。年々1,000万円ほど分ずつ増加しているということで、これはサービス利用者と利用量が増加している傾向があるという状況です。

次に、資料71ページをお開き願います。

⑩番では、主なサービス別支給状況を載せております。

例えば下段の施設のところですが、特養では対計画比で382万円少なくなっており、老健では234万4,000円少なくなっております。これについては、利用者見込が年間で65名計画を下回ったということがあげられます。

一番下の米印3で、全体として平成27年度の計画額が6億397万8,000円に対し、実績額は5億9,398万1,000円、計画に対しましては999万円ほど実績のほうが少なくなっているというような状況です。

次に、実績報告書に戻ります。6ページをお開き願います。

3款 地域支援事業費、1項 地域支援事業費、1目 介護予防事業費です。

予算額 885万1,000円、決算額 836万2,922円、執行率は94.5%となっております。

職員1名分の人件費等で介護予防に係る経費となっております。

2目 包括的支援事業費・任意事業費、予算額 1,426万5,000円、決算額 1,377万5,003円、執行率は96.6%となっております。

ここでまた資料のほうに戻りまして、資料79ページをお開き願います。79ページから81ページについては、地域支援事業費の内容を載せてございます。

①番で、二次予防事業の対象者把握ということで、65歳以上の住民対象として平成28年の1月から3月にかけて、日常生活圏域ニーズ調査を実施してございます。

②番、通所型介護予防事業で、ここでは米印にあります。運動を楽しむ会ということで、ここは自主サークルとして週1回、健康管理センターで開催してございます。延べ865名ということで、参加しております。

次に、介護予防体操教室では、新規で新道地区で開催しております。また、平成27年度より閉じこもり予防、社会参加を目的に「生きがい教室」を開催してございます。内容は染め物や調理、施設見学等、参加者が自宅や地域でも作りやすいように工夫してございます。

次に80ページ、①番の介護予防普及啓発事業で健康相談、リロナイふれあい学園では、延べ70人が健康相談を受けております。

その次、認知症サポーター養成講座ということで、去年は金融機関を対象に12名のかたが参加しております。

次に、サロンの開催支援ということで、ここでは泉沢の「井戸端サロン」を支援しております。

その次には、終活セミナーということで、これも去年新たな試みです。終活上級カウンセラー榎木先生をお招きしまして講演会を開催し、49名のかたが参加しております。

次に、ふれあい農園についてですけれども、ふれあい農園は老人クラブ連合会に委託し

まして、5から11月にかけてじゃが芋ですとか大根を中心に栽培して収穫しております。収穫した野菜は、介護老人保健施設や福祉施設に届けております。延べ138名が参加し、いも植えには永盛保育園の園児14名も参加してございます。以上が地域支援の内容です。

次に、実績報告書の7ページにお戻りください。

4款 公債費、2項 財政安定化基金償還金、1目 財政安定化基金償還金です。

予算額・決算額ともに400万円、執行率は100%となっております。

平成26年度に、費用の不足見込額 1,200万円を北海道介護保険財政安定化基金より借入しておりますが、3年で返還することとなっております。

5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 第1号被保険者保険料還付金です。

予算額 15万円、決算額 2万2,600円、執行率は15.1%となっております。

次に、2目 償還金、23節 償還金利子及び割引料、予算額 624万1,000円に対し、決算額 623万9,213円、執行率は100%となっております。

歳出の合計としまして、6億6,772万413円となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて、歳入の説明をいたします。

実績報告書の1ページをお開き願います。

1款 保険料、1項 介護保険料、1目 第1号被保険者保険料です。

調定額 1億1,143万9,500円に対し、決算額 1億701万5,300円、執行率は97.9%、収入率は96%となっております。

ここで、保険料についてまた資料のほうにまとめておりますので、資料の72ページをお開き願います。

①番、保険料収納状況です。ア 現年度分では、平成27年度の所得段階ごとの状況을載せております。収納額計は1億683万9,300円、未納額は145万5,600円、収納率は98.7%、参考としまして前年度の収納額、未納額を記載しております。

次にイ 滞納繰越分の保険料です。平成26年度までの繰り越し内容になっています。調定額 314万4,600円、収納額が17万6,000円、不納欠損額は101万2,100円、未納額は195万6,500円、収納率5.6%となっております。

未納分の平成28年度への繰り越しにつきましては、平成27年度の145万5,600円と26年度までの195万6,500円を合わせまして、341万2,100円が滞納の合計額となります。

次に、73ページをお開き願います。平成24年度から平成27年度までの滞納台帳となっております。合計で40名の方が滞納者となっております。

次に、資料74ページをお開き願います。

平成24年度の不納欠損処分一覧です。合計35名が対象となっております。

保険料の収納状況については、以上でございます。

それでは、実績報告書の1ページに戻ります。

2款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 認定審査会負担金、調定額・決算額同額の1,671万761円、執行率90.5%、収入率は100%となっております。

3款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料です。

調定額 5万7,100円、決算額 9,000円、執行率36%、収入率は15.8%となっております。

4款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 介護給付費負担金です。

調定額・決算額同額の1億350万9,305円、執行率は101.4%、収入率100%でございます。

2項 国庫補助金、1目 調整交付金、調定額・決算額同額の5,712万3,000円、執行率は90.9%、収入率は100%です。

次に、2目 地域支援事業交付金です。

調定額・決算額同額の227万9,600円、執行率は151.2%、収入率は100%です。

3目 地域支援事業交付金、ここは包括的支援事業のほうです。

調定額・決算額同額の548万5,350円、執行率は108.3%、収入率は100%です。

4目 介護保険事業費補助金、調定額・決算額同額の120万円、執行率86.6%、収入率は100%です。

次に、5款 支払基金交付金、1項 支払基金交付金、1目 介護給付費交付金です。

調定額・決算額同額の1億6,557万7,000円、執行率は94.5%、収入率は100%です。

実績報告書、1ページをお開き願います。

2目 地域支援事業交付金です。

調定額・決算額同額の253万4,440円、執行率は97.5%、収入率は100%です。

次に、2ページをお開き願います。

6款 道支出金、1項 道負担金、1目 介護給付費負担金です。

調定額・決算額同額の9,201万4,974円、執行率は97.7%、収入率は100%です。

2項 道補助、1目 地域支援事業交付金、これは介護予防事業分です。

調定額・決算額同額の110万6,375円、執行率は146.7%で、収入率は100%となっております。

2目 地域支援事業交付金、包括的支援事業です。

調定額・決算額同額の274万2,675円、執行率は108.3%、収入率は100%です。

7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 介護給付費繰入金です。

調定額・決算額同額の7,424万7,683円、執行率は98.3%、収入率は100%です。

次に、2目 地域支援事業交付金、介護予防事業分です。

調定額・決算額同額の110万6,375円、執行率は146.7%、収入率は100%です。

3目 地域支援事業交付金、包括的支援事業分です。

調定額・決算額同額の274万2,675円、執行率は108.2%、収入率は100%です。

4目 その他一般会計繰入金、調定額・決算額同額の2,346万2,257円、執行率99.5%、収入率は100%です。

次に、5目 低所得者保険料軽減繰入金、調定額・決算額同額の202万8,800円、執行率は95.5%、収入率は100%です。

これについては、平成27年度からの低所得者保険料軽減繰入金ということで、先ほど歳出で説明をしたとおりでございます。

2項 介護サービス事業勘定繰入金、1目 介護サービス事業勘定繰入金、調定額・決算額同額の378万5,420円、執行率は97.9%、収入率は100%です。

8款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金です。

調定額・決算額同額の1,390万4,492円、執行率は100%、収入率も100%となっております。

9款 諸収入の決算額は雑入のみとなっております。

ここで、資料の75ページをお開きいただきたいと思います。

資料の75ページから76ページについては、決算の項目をまとめております。

資料の76ページをお開き願います。

歳入歳出差引のAということで、1,092万2,000円が翌年度に繰り越す金額となっております。そのうち、28年度に入ってから国庫負担金の返還予定と、道負担金・支払基金の追加交付予定があります。実質収支差引額（ア）では、983万3,000円となっております。

単年度収支としましては、（ア）－（イ）ということで、実質収支差引額の（ア）の983万3,000円から前のページの前年度繰越金（イ）というものですけれども、1,390万4,000円を差し引き、単年度収支は407万1,000円の赤字となっております。昨年は、財政安定化基金交付金より471万6,000円と財政安定化基金から1,200万円の合計1,671万6,000円が入っておりますので、単年度収支では647万2,000円となっておりますが、実際は1,024万4,000円が赤字となっております。よって介護保険料を上げざるを得なかったといったところでは。

以上で、歳出歳入の説明を終わります。

新井田委員長 いま介護のほうの説明がありましたけれども、何か皆さんありますか。

吉田委員。

吉田委員 介護保険特別会計の数字的には別段ないのですけれども、ちょっと気にかかる部分で、5ページの運営協議会費ありますよね。執行率46%なのですよ。それで、こんな大事な運営協議会の会議がたぶん半分出てきていないという状態なのかなと感じがするのですよね。前年度も3万円ということで、どうも出席率が本当に少ない。この会議をやっている時間が悪いのか、それとも運営委員になっている人達の意識がどうなっているのかちょっとその辺の会議状況をまず聞いておきます。

それからもう1点なのですが、監査所見の中に「普通徴収分の収納について配慮されたい、特に」と念を押されている部分があるのです。その部分で、前段に監査委員に聞けばよかったのですが、この部分でどのような部分が配慮されたいという指摘があったのか、その部分を教えてもらえますか。

新井田委員長 2点について、説明を求めます。

阿部主査。

阿部主査 まず、介護保険運営協議会の46%の執行率ということで、昨年度については3回の会議が開催できるだけ予算は持っておりました。ただ、計画の策定年ではなかったもので、実際2回の開催ではじめから予定はしていたのですけれども、予算的には何か特別なことがあれば3回開催できるように予算は持っていたところです。

出席状況ですけれども、欠席者が多いということではなくて、要するに開催回数が3回予算を見ていたものが2回で、あと欠席されている委員は1回の開催の時には1名の欠席はありましたけれども、1名から2名の欠席はあるのですけれども、ほとんどの委員さんは出席されております。介護保険の運営協議会については、以上であります。

新井田委員長 羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 監査委員さんからの普通徴収の部分については、配慮されたいという内容についての質問だったと思うのですが、その監査の際にまずは不納欠損です。「介護

保険法に規定された2年を過ぎたものについては、時効を向かえたものについてはもう基本的に不納欠損処分として落としていくのはわかる。そこに至るまでの徴収ですとかそれらをもう少し」というふうに言われたかという記憶をしていますが、この部分につきましては、これまでと変わらない回答になろうかと思いますが、電話での催促を引き続きやるなど、徴収も夜間徴収を含めましてやっていくということで、この収納の対策というものをいま現在は進めているという状況であります。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

福嶋委員。

福嶋委員 いま吉田委員から出た回数が46%の執行率、3回を組んだら2回でよかったと。特になければ3回をしなくてもいいのだという話ですけれども、私はこの単年度決算で前年度は繰り越した1,600万円を借りて、それを3年間で返すという時期にきていて、単年度1,000万円、実質赤字会計。そういう大事な時期に、委員会をやらないで2回で済んだというものの考え方。もう少しきちんとやはりそういう時期にきて、いま改定3年おきに見直しをしてやっている時に、当初からつまづくような条項の中で、やはりこういう状態だということを委員さんに知ってもらうためには、予算を見た回数を特になければやらなくてもいいのだという考え方をもう少し見直してもらいたいと一応言っておきます。

新井田委員長 羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 いまの福嶋委員のおっしゃるとおりだと思いますが、介護保険のこの事業計画に対する進捗状況などをきちんと踏まえた上で、状況を把握しながら委員さんにお知らせしなければならないものとかがありました都度、その辺は開催してまいりたいと考えます。

新井田委員長 ほかにないでしょうか。

平野委員。

平野委員 総体的なことをお伺いするのですが、介護保険事業が非常に厳しい会計の中ではありますが今後、高齢者が増えていく中でこの様々な介護事業については、減らしていくわけにはいかないというふうに思います。

そこで、先日定例会の中の一般質問の中で若干触れたのですが、様々な事業。例えば、資料の79ページ・80ページの1個ずつは言いませんけれども、それぞれの事業の参加者数は延べ人数は数値にも表れて把握していると思いますが、それに関わるスタッフだったり地域に出向いた時のお手伝い、あるいはボランティアも含めた人数把握というのはされているのでしょうか。もしされているのであれば、この平成27年に関してスタッフ延べ人数というのも資料化していただくことは可能でしょうか。

新井田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時25分

再開 午後4時27分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

羽沢課長。

羽沢保健福祉課長 平成27年度分の実績全て集計いたしまして、後日資料として提出いた

します。

新井田委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、それでは介護サービス事業特別会計の説明をお願いします。

阿部主査。

阿部主査 介護サービス事業特別会計、歳出から説明をさせていただきます。

実績報告書、2ページをお開き願います。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費です。

予算額 552万5,000円、決算額 521万9,840円で、執行率は94.5%となっております。

ここについては、例年と変わりありませんので、省略いたします。

歳出合計としまして、521万9,840円となっております。

続けて、歳入の説明をさせていただきます。

実績報告書、1ページをお開き願います。

1款 サービス収入、1項 介護給付費収入、1目 居宅介護サービス計画費収入です。

調定額・決算額同額の240万2,140円、執行率96.1%で、収入率は100%となっております。

2項 介護予防給付費収入、1目 介護予防サービス計画費収入、調定額・決算額同額の281万7,700円となっております。執行率は93.2%、収入率は100%です。

以上でございます。

新井田委員長 介護サービス事業特別会計について、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないようですので、以上をもちまして保健推進グループ、介護福祉グループの審査を終了したいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時29分

再開 午後4時30分

新井田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これできょうの分は一応終了しているのですが、最終的に総括的な要素を皆さんに確認をしたいのですが、何かあれば承りたいのですが、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ないということで、わかりました。

それでは、9月20日火曜日の時間は9時半ということで、審査を行いますのでよろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、森井代表監査委員、竹田監査委員
吉田議会事務局長、西嶋主査、若山選管書記長、田畑主査、幅崎主査
加藤（崇）主査、菅原主事、木本（こ）主任、山根主事、
木村農業委員会事務局長、木元囑託員、木村産業経済課長、羽澤（真）主査
村上主事、武部主事、福井（弘）主査、羽沢保健福祉課長、加藤（直）主査
阿部主査、高村主査

傍聴者 なし
報 道 なし

平成27年度決算審査特別委員会
委員長 新井田 昭 男